

会

議

午前10時 0 分開会

- 副議長（進士濱美君） 皆様、おはようございます。

出席議員につきましては定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

-----

#### 一般質問

- 副議長（進士濱美君） 滝内議長は、本日欠席でございます。

地方自治法第106条の規定により、私が議長の職を務めさせていただきます。

議事運営につきましてご協力よろしくお願い申し上げます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出のありました議員は、12番、大川敏雄君でございます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の平川博巳生涯学習課長が欠席のため、朝比奈誠課長補佐が代理出席する旨の届出がありましたので報告いたします。

日程により、昨日に続きまして一般質問を行います。

質問順位 4 番、1、マイナンバーカードの利用促進と市民のデジタル技能の向上、2、新庁舎整備計画と議会関係機能の配置検討。

以上、2 件につきまして、10番、橋本智洋君。

〔10番 橋本智洋君登壇〕

- 10番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。

10番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

大きな項目 1 番として、マイナンバーカードの利用促進と市民のデジタル技能の向上に関して。

下田市のマイナンバーカードの交付状況は、11月22日の静岡新聞掲載で58.8%で、県内平均51.9%を上回り、県内順位は 5 番目でありました。これは政府のポイント政策による効果もあると思いますが、担当課である市民保健課の努力の成果が、非常に大きいのではないかと私は感じております。しかしながら、マイナンバーカードはつくっておしまいではなく、

今後、積極的に活用していかなければ意味がないと考えます。姉妹都市である群馬県沼田市では、コンビニにおける住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍等の交付手数料を割引し、市役所窓口より安く交付を受けられるようになっております。これはマイナンバーカードの利用促進PRを兼ねており、積極的に市民にコンビニ交付を体験してもらい、先入観である「難しそう」というイメージを払拭することで、今後の様々な行政サービスのオンライン化に対応できる下地づくりにつながっております。

下田市においても、今後の人口減少、新庁舎移転、SDGsの取組の推進など、様々な変化が求められております。

そこで、マイナンバーカードの今後の利用促進と、住民のそれらを使いこなす技能の向上に向けて、コンビニ交付手数料の値引きや行政サービスのオンライン化、住民周知など、人員を増やしてでも積極的な政策展開が必要と考えられます。当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

まず、1つ目として、静岡県内や近隣自治体でも、同様な手数料割引制度などの取組を行っております。または今後、当局として行う予定がありますでしょうか。把握していればお聞かせください。

そして、2つ目として、下田市のコンビニ交付における各種証明書等の発行割合は、現在の程度でしょうか。今後のデジタル化やDX普及を考え、コンビニ交付の普及率等の目標値等がありますでしょうか。

3番目として、現時点で下田市のマイナンバーカードが活用できる行政サービスの内容について、改めてお聞かせ願いたく存じます。

また、手数料割引やそのほかの行政サービスなど、今後、新たに始まるものがあればお聞かせください。

そして、4番目として、下田市の今後のマイナンバーカードの利用促進や、デジタル技能向上に向けた政策展開、広報、住民周知についてどのようにお考えでしょうか。当局の考えをお聞かせ願いたく存じます。

次に、大きな項目の2番として、現在の新庁舎建設計画について、改めて確認させていただきます。

まず、令和4年度、今年度中に現庁舎の一部を耐震補強、そして令和5年度、来年度ですね、こちらが旧稲生沢中学校跡地を約6億円で改修工事、そして令和6年度初頭、耐震補強が不可能な本館機能を先行移転、そして4階に機械機能、事務局室、正副議長室、議場、委

員会室、応接室等それを配置する。そして令和7年度末までに新築棟建設工事、令和8年度初頭に、備品購入など移転準備が完了し、議会機能は新築棟に移転。

まず、この現在の計画として、以上のような認識でよろしいか、再度確認させていただきたいと思います。その上で、計画を一部修正し、議会関係機能はそのまま、旧校舎での使用はできないのでしょうか。2年間の暫定ではなく、その後もとどまるつもりで再度検討すべきではないかと考えます。現在も工事費が高騰しており、少しでも工事費を抑える方策を考えるべきではないでしょうか。旧稲生沢中学校の議会機能は十分な広さでないことは認識しております。しかしですが、我慢のできる範囲であることが想定されます。住民ファーストと考えて、住民が来る窓口などの場所や危機管理機能へと、優先して財源を充当すべきだと私は考えております。この物価高騰のときに議会も多少の不便は我慢して、優先順位を明確にして、新庁舎建設を進めるべきではないでしょうか。そう考える上で議会機能の優先順位は低くてもいいと考えます。

先般、総務文教委員会の先進事例で、学校施設を議会機能に転用した利活用を視察してきておりますが、そちらも参考にしてみたいはいかがでしょうか。新築棟の議会関係機能の建設費用に比べると、旧稲生沢中学校の長期利用を想定した備品や設備を整えるのに、ある程度の経費を追加しても、まだそのほうが安上がりではないでしょうか。議場映像をロビーでも放映するなど、傍聴席の狭さはデジタル技術等で補うことは可能と考えます。議会関係機能が新築棟へ再移転せず、旧稲生沢中学校を長期利用すべきと考えますが、当局の考えをお聞かせ願いたく存じます。

以上で、趣旨質問を終わります。

○副議長（進士濱美君） 以上につきまして、当局の答弁を求めます。

市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 市民保健課からは、議員の質問の順番 から に対してお答えさせていただきます。

静岡県内や近隣自治体でも、手数料割引などの取組を行っているか。また、今後、行う予定があるかという質問です。

コンビニ交付手数料の割引制度につきましては、令和4年10月時点で、静岡県内35市町のうち6市町が実施しております。また、今後、実施予定または検討中の市町は15市町と把握しております。

2点目、下田市のコンビニ交付における各種証明書等の発行割合、現在、どの程度かと、

今後のデジタル化やＤＸ普及を考え、コンビニ交付の普及率等の目標はあるかということです。

下田市では、令和元年８月からコンビニ交付サービスを開始しております。コンビニ交付における各種証明書の発行割合は、令和３年度では、全体の証明書の発行部数が１万８,５６８件ありましたが、そのうちコンビニ交付の件数は１,２６７件で、約７％がコンビニ交付となっております。今後、コンビニ交付の普及率の目標につきましては、現在、特に設定はしておりません。まずはコンビニ交付になれていただくために、コンビニ交付操作の支援等に取り組んでまいりたいと思っております。

３点目、現時点で下田市のマイナンバーカードが活用できる行政サービスの内容について、改めて確認したいと。また、手数料割引やその他の行政サービスなど、今後、新たに始めるものがあればということです。

マイナンバーカードを活用する行政サービスといたしましては、e-Taxにおける国税の電子申告、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、マイナンバーカードの健康保険証利用を行っているほか、転出・転入予約のオンライン化、これは新しいものですが、転出・転入予約のオンライン化が、令和５年２月に始められる予定です。また、子育て、介護関係のオンライン化につきましては、令和５年４月の開始に向けて、現在、整備が進められております。手数料割引につきましては、新庁舎の移転と併せてコンビニ交付の利用促進に向けて、今後、検討していきたいと考えております。

４点目、下田市の今後のマイナンバーカード利用促進やデジタル技能向上に向けた政策展開、広報、住民周知について、どのように考えているかという御質問です。

マイナンバーカード利用促進といたしましては、コンビニ交付のシステムを利用した各種証明書の発行支援端末を、今後、市民保健課待ち合いロビーに設置いたしまして、コンビニ交付の利用促進をＰＲしていく予定です。デジタル技能の向上に関しては、シニア世代の皆さんを対象としたスマートフォン講座を開催しており、地域の情報格差、いわゆるデジタルデバイドの解消に取り組んでいるほか出前講座等を実施し、市民の皆様へのマイナンバー制度に関する理解を深めてもらう機会を提供しております。

以上となります。

- 副議長（進士濱美君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから、庁舎関係の御質問についてお答えをいたします。

今後の新庁舎整備スケジュールにつきましては、先ほど議員のほうから御発言あった内容のとおり、現時点で進んでいるところでございます。

旧稲生沢中学校の改修棟につきましては、今年度中に改修設計を行い、令和５年度に改修工事、令和６年度に一部先行移転を実施する予定としております。

新築棟につきましては、12月３日に新築棟の設計者選定のプロポーザル審査会が公開で行われまして、その結果、優先交渉者が決定したところでございます。今後、直ちに契約手続を進めまして、令和４年、５年度で設計、令和６年、７年度で建築工事、令和８年度の供用開始ということで進めてまいりたいと考えております。

続きまして、議会関係の移転の関係でございます。こちらにつきましては、当局だけで決められるものじゃないという、そういう方針の中で、これまでも議会の皆様との意見交換等を進めながら行ってまいりました。現庁舎の議場につきましては約220平方メートル、ほぼ正方形であるのに対しまして、旧稲生沢中学校の議場の予定地の広さは、150平方メートル程度で長方形という形状になります。また、天井高の関係で現庁舎、ここの議場のようですね、構成が難しいというところがございます。そのため議会の運営が難しくなると考える中で、旧稲生沢中学校での暫定運用は、２年間ということで想定をしているところでございます。その中で十分なスペースを確保した新築棟に再移転ということで、現時点、基本計画がそういう形で考えているところでございます。

また、一方で、現在、資材費と建築費の高騰が続いている状況がございますので、当然ながら、コストの懸念が高まっていることもまた事実でございます。現在、校舎部分の改修設計は、来年３月の設計完了を目指して作業を進めているところでございますが、新築棟の設計の優先交渉者が決定しましたことから、これから改修等を含め新庁舎全体の設計について、改めて検討を行うこととしております。現時点におきましては、基本計画改訂版を根拠としつつ、建物全体について様々な視点で検討を進めてまいりたいと考えております。計画の見直しを行う時間が非常に限られた状況ではございますが、議会の運営にかかわる事項でございますので、引き続き意見交換をさせていただきながら、協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 10番、橋本智洋君。
- 10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

まず、コンビニ交付の件に関してですが、市民保健課長のほうの答弁に対してですね、ま

ず、目標数値は決めていないということですが、やはり数値の向上の上ですね、非常に目標数値の設定というのは必要になってくると思います。目標数値を明確にしていただけなら、さらにですね、普及に拍車がかかるものと思われます。数値設定を考えていますでしょうか。今後に関してですね。

それと、これが実際普通の民間の企業とは違うところで、ノルマであってはいけないと思います。ノルマではなくてですね、やはりその数値を設定することによって、あくまでもその数値目標を設定してですね、それを目指すプロセスの具現化、こちらをしていただきたいと思う次第でございます。その辺を1つ理解していただきたいなと。その辺に関してまた答弁をお願いいたします。

次にですね、手数料割引に関して、新庁舎移転と併せて、コンビニ交付の利用促進に向けて検討していくということでございますが、その前の子育て、介護関係のオンライン化ということも含めてですね、子育て、介護関係手続についてのちょっとイメージが、そのプロセスのイメージがわからないもので、具体的にちょっと教えていただけたらなと思います。

やはり庁舎移転してからというよりもですね、今すぐ議論に入りですね、割引等の付加価値の案を出すべきだと考えるが、その辺いかがでしょうか。

そして新庁舎移転に合わせるよりも、やはり前倒しでこれは行うべきだと思いますが、そちらのほうも当局側の考えをお聞かせ願いたいと思います。

先ほどもちょっと私気になったのは、コンビニ交付のシステムを利用した各種証明書の端末を設定されるということで、待ち合いのロビーですか、そちらのほうに設定されるということで、どのような感じなのか、そのイメージもちょっと分からないもので、利用促進のPRをしていくということですが、それは今年度中なんでしょうか。それか、そのほか来年度になるんでしょうか。実証実験等はそのほかの場所でやられるというようなことはお考えでしょうか。そのあたりもお聞かせ願いたいと思います。

それと庁舎に関してですが、計画どおりに、今のところ課長おっしゃるように、順調ではないですが進んでいるというようなお話でございますが、やはりコストを抑えることが最優先だと考えますが、やはりお金だけではなくて環境、それから職員の皆様の使い勝手などをですね、多分な要素があり、なかなか優先順位というのはつけられないとは思いますが、やはり、どこにその重きを置くのか、優先順位がつけられるようでしたらちょっと教えていただきたいなと。特に重視する点というのを教えていただきたいなと思います。

スケジュールに関しては、もうこれはもちろん令和7年度中の完成でないと、緊急防災・

減災事業債、緊防債が適用できませんので、これに間に合わせなければいけないというのが大前提でございますが、きっちりと迅速な判断を重ねてですね、計画どおりのスケジュールを進めていただきたいと思います。完成させるためのプロセスをですね、しっかりしてもらいたいなと。ただ、やはり、そのコストがコストと言いますが、やはり原料の高騰等もありますんで、今までより安くというよりも、やはり適正なコスト管理というのが必要になると思われます。ただ、安く安くというのはやはりちょっとこの御時世ではナンセンスかなと思いますので、改めてそのあたりの見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 市民保健課長。
- 市民保健課長（斎藤伸彦君） 市民保健課、幾つか質問されましたので、順次回答していきたいと思います。

まず、コンビニ交付の数値目標を考えるべきではないかという議員の御指摘です。

我々、先ほどの回答では、現在、数値目標はもっていないという話をさせていただいたんですが、実際のところは、今現在の設定はないんですが目標は考えております。コンビニ交付というものにつきましては、市役所の開庁時間に縛られないで手続きできるという利便性があると考えております。そのため下田市の人口に占める就労年齢、日中働いていて市役所に来にくいという方のニーズ、二十歳から59歳までを拾い上げると約7,800人ということがあります。これが全人口に占める割合が38%ということでありまして、約2万3,000人の全人口の比率からしますと、今現在、令和3年度の発行枚数、全体1万8,500枚ほど発行しているんですが、38%を掛けますと7,000枚ということの数値目標としてはどうかなということ、ちょっと内部での検討はさせていただいています。ただ、数値目標として付け方が適当であるかということが、もう少し我々のほうでも検討したいと思っていますので、もう少し検討を進めて、数値目標を設定させていただきたいというふうに考えております。

窓口で行うコンビニ交付の操作支援とは、どのようなイメージのものかという御質問です。

これにつきましては、日本公共団体情報システム、いわゆるJ-LISという団体が提供するサービスで、らくらく窓口証明交付サービスというものです。これは窓口に並ぶことなく、市民係のカウンターの外に置かれた端末を操作して、自分が必要とする証明書やその枚数を入力して発行申請するシステムです。イメージといたしましては、コンビニに置かれているマルチコピー機、マルチコピー機の操作パネル部分を独立させたタッチパネルが、市民係の申請記入台に置かれておりまして、そこでタッチパネルを自分で操作して、操作後に

機械から出てくる引換券を窓口にもっていけば、手数料と引き替えに申請した証明書を受け取れるという形のものです。マルチコピー機の操作したことがある方もいらっしゃるかと思いますけど、マルチコピー機では、そこでコインを入れてその場から発行されるものを受け取るわけですが、今、考えている支援システムにおきましては、引換券をもってお金は窓口で払うと。今までどおり市民係の奥で印刷されたものを引き渡すという形式になっております。発行の手続、入力自体は、コンビニに置かれているマルチコピー機と同様になっていきますので、操作を体験していただいて、次回以降はコンビニの店舗で証明書の取得が可能だということを学んでいただいて、コンビニでの取得を目指すことを目的としているものです。

次に、手数料割引については、今すぐ検討すべきという御指摘です。

私どもも令和８年度の新庁舎開庁に向けてという回答をさせていただいたんですが、令和８年まで待つということではなく、新庁舎開庁ということもありますので、コンビニ交付の割引につきましては、それより前に検討をしていきたいと考えております。具体的な割引率や開始時期についても、できるだけ早く明確にしたいというふうには考えております。

あと、コンビニ交付システムを利用した、先ほど説明したらくらく窓口証明サービスにつきましての開始時期ということです。現在、総務課と市民保健課で、設置場所や動線の勘案をしながら作業を進めております。物自体はもうあるんですが、単に置くだけというわけにはいきませんので、動線等を確認しながら、令和４年度中には運用開始したいというふうを考えております。端末が準備されますと２台、２台の端末が市民保健課のカウンター前で稼働することになります。また、単に機械を置くだけということではなく、マニュアルをつくったり住民周知をどのように進めるかと、または人の配置をどのようにするかということもありますので、それらも並行して検討していきたいと思っております。

以上になります。

○副議長（進士濱美君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 私のほうからは、オンライン化の手続の中での子育て、介護関係、こういった手続かというところを、ちょっと補足して説明させていただきたいというふうに思います。

こちらの手続はですね、要するにインターネットを通して手続をしていただくということでございます。インターネットのホームページ、サイトの中ですね、マイナポータルというサイトがございます。こちらのほうからですね、このトップページの中から手続の検索等をしていただいて、希望の手続を選択していくというものとなってございます。その際です

ね、手続に入りますと、マイナンバーカードをパソコンであればカードリーダーで、最近のスマホは何かそのカードを読み取る機能がついているものもあるということです。そういったものを読み込んでいただいて、御本人の確認等をしていただいて、所要の申請の手続に入っていただくということでございます。今年度といいますか来年度の当初から、こちらのほうで手続をしていただくものとしましては、27項目を考えてございます。子育て関係で15項目、介護関係で11項目、プラス、今、罹災証明というものがございます。こちらのほうの罹災証明の申請についても、オンライン化できればということで、合計で27項目を考えてございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の関係でございます。

今、議員のほうからお話ありましたが、最優先する視点ということにつきましては、現状では、緊急防災・減災事業債、財源の関係ですとか、今後の長期的な市の事業の関係、事業スケジュールの関係とかですね、そうしたものを考えますと、とにかくこの期間、目標の期間に、まずは建設をするということを大きな目標として担当としてはもっております。その中で、今までもお話をさせていただいているとおり、今、コストそして機能、そういったものが検討すべき項目として考えられると思います。コストに縛られてできる範囲でつくるという、そういう極端なこともどうかと思いますし、必要なものはあるんだからコストがかかって仕方ないというのはいかがかと思います。当然ながら、そうしたものを総合的に考えながら、どこかでバランスを見出してやっていくという形で、進めていかざるを得ないのかなというふうに考えております。そうした中で、現時点におきましては、あくまでも今まで御説明してきたとおりの事業費で何とかおさめるということ、まずは目標としてやっていく。そこが大事ではないかなと思います。

他議員からもありましたように、社会情勢ですとか様々な情勢、これからも変化はございますので、そうしたものににつきましては、今後の設計の中でですね、様々検討し、必要な時期に必要な皆様と御相談、御協議をさせていただきながらですね、進めていきたいと考えております。今回のプロポーザルで提案をいただいた事業者につきましては、建物に対する単に箱をつくるということではなく、建物に対するコンセプトですとか敷地の配置計画、そして建物の設備とか機能の問題、そして庁舎や窓口とかの庁舎機能の問題とかですね、幅広く御提案をいただいておりますので、その辺を早速ですね、なるべく早いタイミングでどんど

ん検討に入りまして、よりよい形になるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 10番、橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

らくらく窓口証明サービス、非常に画期的だなと思いますので、ぜひとも早目に導入していただいてですね、少しでも市民の皆様になれていただけたらと思う次第でございます。

ちょっと先ほど総務課長がおっしゃっていた、罹災証明もスマホでとれるって、これ画期的なことだと思うんですけど、ちなみにどこかほかの自治体はやられているんですかね。これもちょっと参考にお聞きしたいなと思います。

それから、庁舎のほうですけれども、やはり課長おっしゃっていましたが、そのコスト、機能という、やはりその辺が重視されるのではないかなと思うんですけども、通常よく言われるコストパフォーマンスというんですか、その辺をしっかり見極めてですね、やっていただきたいなと。やはり今までの事業費で抑えるということになると、やはり私がちょっと提案させていただいたですね、そのまま議場を暫定的ではなくですね、そのまま議場が使えるというような選択肢というのもあるような気がします。ですから、再度またそのあたり事業費も含めてですね、検討を願えたらと。私、議員一個人の意見でございますけれども、また、検討していただけたらと思います。

ちょっと総務課長のほうの罹災証明に関して、もしそのほかにやられているようでしたらお聞かせ願いたいなと思います。

それと、ごめんなさい、戻りますが、先般の12月2日の静岡新聞にですね、マイナポイントの事業で、県のほうがですね、第2弾となるマイナンバーカードの申請期限、今月中ですか、そういうことでJRの静岡駅構内と、あとJRの沼津駅ビルの中で、そのあたりプロモーションPRをされていると、サポートブースを設置してですね、申請書の作成を支援していたということが載っておりました。これやはり人口の多い静岡市や沼津市ということもあると思いますけど、やはり利用者が多い鉄道駅ということがあります。浜松でもやられるということなんですけれども、もちろん人口はそこから比べると非常に少ない下田市でございますけれども、やはり買い物とか、それとか金融機関へ行くとかという、そういう目的のついでということも多々あり得ると思うんですね。そのあたり、ついでにマイナンバーカードの申請をするというような、そういう動機をつくるということは非常に大事じゃないかなと思うんですけども、その辺、課長どのようにお考えか。また、そのような方策も視野に入

れていただきたいと思う次第でございますが、教えていただきたいなと思います。

○副議長（進士濱美君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 罹災証明でございます。罹災証明、特に下田市だけが画期的に今回やろうというところではなくてですね、先ほど申し上げた27項目というのは、国が来年度からサービスを開始しなさいといっているうちの項目でございますので、基本的には、来年度から多くの市町村で、こちらについては実施することになるかというふうに思います。ですので、近隣のことを調べてないんですけど、先行しているところがあるかどうかは別にしてですね、新年度からは、ほぼ多くの市町村でそういったことが行われるというふうに思っております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 御要望というお話もありましたけど、議会関係の考え方ですけども、繰り返しになりますけれども、現時点の考え方としましては、校舎の改修棟等がですね、おおむね20年から25年を目安として考えております。新庁舎につきましては、その後40年、50年という形で使っていきたいという中で、市役所の基本的な機能として、執行機関そして議会、住民サービスの部門といいますか、下田の場合、防災ということになりますけど、この辺が長期的といいますか、市役所の根幹の機能ということがありまして、今、新庁舎ということで想定をしているところでございます。だから先ほどお話もさせていただいたとおり、コスト、機能、スケジュールのこうした中で、改めて御相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 議員からの御指摘で、駅等、ショッピングセンター等でのところでの申請の推進をしたらいかがという話です。先ほどの質問の冒頭に、県内で申請率が第5位という話をいただいたところなんですけど、おかげさまで国の発表によりますと、11月末のマイナンバーカードの申請率ですかね、申請件数につきましては、下田市が1万3,859件ということで、西伊豆町、袋井市に続いて今現在、県内第3位となっております。申請率、人口に対しての67.62%の方が申請いただいております。庁舎に来られた方は御存じかもしれませんが、マイナンバーカードの申請の受け付けにつきましては、現在も大変混んでいる状態となっております。市民の皆さんが申請したいという御希望に対して、対応できるよう

に毎月第２・第４金曜日には、時間延長して庁舎で受け付けを行っております。また、第２・第４土曜日につきましては、閉庁日ではありますが、窓口を開設してマイナンバーカードの受け付け及び配布の事業を今現在も行っております。

議員提案の駅や人の多いショッピングセンター等での受け付けカウンターの開設というのも、検討してないわけではないんですが、市役所の業務時間になりますので、業務力を分散するということになるので、なかなか実際には難しいという面がございます。現在も閉庁時間等を利用して外部に出かけるという面では、出張して受け付け事務を行っている事業をしております。令和４年度、今年度につきましては、企業や学校に出向いて、日中休みをとることが難しい企業の社員の方や教員の方を対象に、出張受け付けを実施しました。今現在、予定としましては、医療機関とか調理関係の企業、日中は忙しいということだと思いますので、そちらと出張申請を受け付けて、実際に出張する日を調整する段階にありますので、今後も相談がありましたら出張の体制はとって、広く受け付けをしたいというふうに考えております。

以上です。

- 副議長（進士濱美君） 10番、橋本智洋君。
- 10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

申請率は67.62%ですか。今、県下で３位、非常にびっくりしておりますので、やはり職員の皆様の努力のたまものかなというふうに思います。やはり出張申請、こちらのほうを場所等もまた考えながらですね、今後、展開していただければ、その分そこに職員さんを派遣して、あと残りの約３割をですね、申請していただけるような形をとれるのではないかなと思いますので、そのあたりピンポイントで場所、効率のいい場所をですね、探して出張申請をさらに促進していただけたらなという要望で終わります。

それと、最後にですね、市長答弁求めます。よろしいですか、市長。

今お話聞いているとですね、市民保健課が非常に混んできていると、私も庁舎に来るとですね、市民保健課が非常に混んでいるなということを非常に感じております。実際その待ち合いも物理的に狭いということも、今後もちろん新庁舎になった場合にですね、市民サービスに向けてですね、ロビーなり待ち合いというものをもう少しスペースを確保するという、住民ファーストの部分の、やはり視点に立っていただきたいなというように思う次第でございますけれども、今後、らくらく窓口サービスですか、そのあたりのことで、やはり業務がたくさん、今後、新しい業務ですか、ＤＸの部分に関しては増えていくと思います。やはり

静岡県のほうもデジタル戦略室もつくっております。そこまでいかないまでもですね、市民保健課の負担が非常に増えているということですね、やはり、ある程度の機構改革というのが、今後、デジタルも含めて必要になるのではないかなと思います、その辺の市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 非常に建設的な御提案をありがとうございます。

議員お見込みのとおり、私どもは庁舎機能について、段階的な移転を今しようとしているわけです。今月から確か西館、この建物の緊急的な耐震補強工事が始まるわけです。言うまでもなく、本館が最も耐震性がなかったことが分かったがために、こちらは耐震工事をするコストを圧縮してというかゼロにして、こっちはさっさと移ろうという、そういう考え方で。本館機能を最初にもっていく。それから議会、この議会ですね、西館の2階の部分がよろしくないという話でしたので、議会も一緒にもっていこうと、こういうふうなことです。中学校の校舎の改修工事をして、それで翌年には本館や議場等の移転を行う。こういったスケジュールでございますが、その新しい庁舎のプロポーザルの審査が、去る12月4日に行われまして設計者が特定された。契約の最優先者という今は言い方をしますけれども、そのコンサルタントが第1と第2が確定しました。12社から絞られた5社について、専門家による審査会が開かれたわけですが、公開で開かれていて、こちらの議員の中からも何名かの方がそちらで、私も同じなんですサテライト会場で見えていたわけです。そのいずれもがですね、ほとんどみんなだったと思いますが、市民窓口の一本化というんでしょうか、やはり市民がですね、この庁舎に来たときに分かりやすく、どこにいけばいいのかということをしつと聞けるような、そういう場所がやっぱり必要でしょうと。今、私たちのこの庁舎というのは、カウンターが横に長くだーとあって、どこにいけばいいのかというのがちょっと戸惑ってしまう。入り口の部分をやっぱり市民の人たちが、安心してそこにまずいけばいいだろうと、そこから特定の場所に動くと。その動線も含めた設計を今回、各設計者たちがプレゼンをしたわけです。そうなりますと中学校の改修にも若干の影響が与えられるわけです。どこをどういうふうに修理するのかという全体設計も、今回の設計者のほうにお願いしています。ですから、当初は校舎はとりあえず改修して、機能的に最もコストを安くしてばつと移ろうと、こういうふうにしていたんですけれども、若干そういうのがですね、考える時間をいただくことになろうかと思います。それでもR6の移転、令和6年度には、議場を含めた本館機能を移転しようということについては変わりありません。このような流れの中で、

議員御指摘のとおり、金銭的成本だけにとらわれることなく、市民目線で最も合理的な校舎はどうあるべきかということについて、今後も真剣に模索してまいります。そして、その中で、各議員の御意見をまた頂戴したいと思います。

どうぞ、今後もよろしくお願いいたします。

機構改革についても、必要になってまいりましたら当然のことながら考えて、全て柔軟にトライアンドエラーで考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） これをもって、10番、橋本智洋君の一般質問を終わります。

ここで時間の都合上、休憩したいと思います。11時ちょうどまで休憩といたします。

午前10時46分休憩

-----

午前11時 0 分再開

○副議長（進士濱美君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、質問順位 5 番、1、市長の政治姿勢と庁舎移転事業・南伊豆広域事業等重点施策の問題点、2、令和 5 年度下田市一般会計予算についての私の提言、3、下田市職員のサービス残業など働き方について。

以上 3 件について、6 番、佐々木清和君。

〔 6 番 佐々木清和君登壇 〕

○ 6 番（佐々木清和君） 皆さん、おはようございます。

6 番、再興の会、佐々木清和です。

議長の通告に従い、12月定例議会における一般質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢と庁舎移転事業・南伊豆広域事業等重点施策の問題点について、質問をさせていただきます。

市民との話し合い、合意を軽視する市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

私の質問は、通告したとおり松木市長の政治姿勢にかかわる問題についての質問ですから、市長みずからの言葉で御回答くださるようお願いいたします。課長の皆様の答弁は必要ございません。

質問の第 1 点目、市長の政治姿勢と庁舎移転事業並びに南伊豆地域広域ごみ処理計画等重点施策の問題について質問をいたします。

松木市長は2020年 6 月、市長選でみずから政治理念として、市民との対話による市民合意

を形成し、ワンチームで市政運営に当たるということを公約としてきました。松木市長は、市長就任後、今日まで2年数か月が経過しましたが、この考えは変わらず実行されているとお考えでしょうか。回答を求めます。

市長就任当初はともかく、最近の松木市長は市政上、重要な問題について、市民に対して必要な情報を出していません。したがって市民に対する丁寧な説明、市民との話し合いなどはほとんど進んでいません。市民本位の民主的姿勢とはかけ離れた市政になろうとしています。その実態について、具体的な施策ごとに問題点を明らかにし、市民の見解を求めるものであります。現在、市長が進めている庁舎移転構想は、稲生沢中学の空き校舎を活用と、隣接するグラウンドに3階建ての新庁舎を建設するというものです。そのために1億1,000万円余の予算を執行しようとしています。先日、プロポーザルを実施し、設計業者を選定したと報道されています。

そこでお伺いいたします。

下田市の庁舎の位置に関する条例は、平成29年12月議会において、出席議員の3分の2の多数議決の要件を満たして成立いたしました。内容はただ1条のみです。下田市庁舎の位置を、下田市河内46の1とするものであります。さらに昨年の9月議会において、施行期日の延長のため変更が議決されております。つまり松木市長のもとでも下田市の庁舎の位置は、福井市長の時代に購入した河内の代表地番46の1と再確認されています。しかし、市長が現在進めている庁舎移転計画は、松木市長自身が下田市の庁舎として定めた場所を、職員の駐車場にする計画であり、まさに条例違反の不法な計画です。市長が進めている稲生沢中学の空き校舎並びにグラウンドに新庁舎を建設しようとするならば、まず、庁舎の位置に関する条例を全面的に改正の上で進めなければなりません。設計業者の選定に携わった選考委員の皆さんも、この点について検討されなかったことは重大な瑕疵があると思います。直ちに庁舎移転事業計画を中止し、根本的な見直しをすべきですが、市長のお考えをお伺いいたします。回答を求めます。

次、南伊豆地域広域ごみ処理計画についてお伺いいたします。

本年11月30日、南伊豆町議会は、計画の根幹をなす広域ごみ処理計画の、一部事務組合の設立に関する議案を否決いたしました。したがって南伊豆町は広域ごみ処理計画から事実上、参加することはできなくなりました。つまり松木市長が中心となって進めてきた1市3町のごみ共同処理計画は、完全に破綻したのではないのでしょうか。今後の市長の対応についてお考えをお伺いします。回答を求めます。

なお、本年度下田市の一般会計で約8,000万円の下田市の公費をもって、広域ごみ処理計画にかかわる基本計画、地質調査並びに生活環境影響調査などの諸事業を進めていますが、ごみの広域処理計画が破綻した以上、これらの事業を継続して進めることは、市民に対する実損をもたらすものであり、直ちに事業の中止を決定すべきですが、御回答を求めます。市長の考えをお伺いいたします。

なお、地方自治体行政の基本は、執行権をもつ市長、組長と、そして審議権を有する議員との、正常なバランスによって成り立つものであります。つまり組長の執行権行使は、基本的には議会の同意、議決に基づいて行使されなければなりません。議会の同意なくして公金の支出などは絶対にできるものではありません。南伊豆町議会が南伊豆広域ごみ処理計画の根幹をなす、一部事務組合設立に関する議案を否定したことによって、南伊豆町は1市3町の広域ごみ処理計画に参加、協議することはできません。このことについて、市長は今後どのような対応をするのか、御回答を求めます。

次に、グランドホテルの買い取りなどの問題についてお伺いします。

最初に、破産管財人である弁護士から別の買い取りの希望が出たため、下田市に売り渡すことができないという通知があってから、一転して下田市に改めて買い取りの要請がなされていると聞いております。下田市はこの要請に従い、買い取るという方針のようですが、買い取りの見通しはいかがでしょうか。回答を求めます。

次に、下田市が仮に今年度中に買い取りを完了した場合、崩落寸前と言われる8階建ての旧グランドホテルの管理責任が発生します。市長が、昨年12月、突然旧グランドホテルの買い取りの理由としたのが、周辺住民の安全の確保のために、市が買い取り解体をしなければならないということでした。つまり買い取った後は、下田市は市民の安全対策上、直ちに解体を進めなければならない責任が発生します。旧グランドホテルの解体は、いつごろまでに解体するのでしょうかお伺いします。解体後の公園などの整備計画の概要と、解体経費を含む総事業費について御回答ください。回答を求めます。

次に、議会でもよく出てくる言葉ですが、グローバルCITYについて質問いたします。

この構想は、市長が市制施行50年の記念事業として、進めるということが発表されてからです。全体像が示されないまま一部で事業が進められています。つまり全体計画を策定し、市民に必要な情報を提供し、丁寧な説明をすべきではないでしょうか。計画の概要並びに財政計画についてお示しください。回答を求めます。

次、令和5年度下田市一般会計についてお伺いします。

下田市は、これまで中学統合、同報無線デジタル化など大規模な事業を実施し、さらに新庁舎移転事業などの大型事業を進めようとしています。具体的な質問に入る前に、今後、下田市が計画している大型事業、1、庁舎移転、2、広域ごみ処理計画、3、グランドホテル買い取り、整備、4、グローバルCITY計画などの大規模事業を、矢継ぎ早に実施しようとしています。その全体の事業計画と事業費と、その財源の見通しについて御説明ください。回答を求めます。

その上で、令和5年度の予算について、幾つかお伺いしたいと思います。

まず、市税の収入並びに地方交付税収入などの経常的な収入と、市長、副市長、議員並びに職員の報酬並びに給与費などの人件費、公債費、施設などの維持管理費などの経常支出は、どの程度になるのでしょうか御説明をください。回答を求めます。

下田市は急激な人口減少と、コロナ禍での観光業を中心とする地域経済の落ち込みも進んでおります。これは市長も認識をされていると思いますが、このことは下田市の財政に大きな影響をもたらしております。私の提言の第1は、市財政の健全化のために最も必要なことは、人口減少に歯どめをかけ、地域の経済の振興を図り、市民全体の所得の拡大を図ることが最も重要だと思っております。また、自治体財政の根本原則である、必要最小限の経費をもって最大の効果を実現するというのを、今、全体で再認識し、無駄な経費の削減、放埒な事業計画の見直しを進め、市民のための事業実施の財源を生み出すことだと思います。これは自治体の基本になると思います。その上で令和5年度予算の重点課題として、市道の維持管理などの生活関連の投資を進めるべきだと思います。具体的には赤間丸山線、土浜高馬線、なぜかこの道路はマンホールなどが飛び出して、歩行者はもちろん自転車、バイクなど、常に転倒する危険のある道路となっています。赤間白浜線などは、草木に覆われ側溝に脱輪する事故も発生しています。これらの市道の整備は緊急に進めなければならないと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

次に、子育て支援について、私の提言を申し上げます。

下田市教育委員会は、本年8月から幼稚園児、市内全ての小中学校の児童生徒の学校給食を無料とし、公費で賄っています。このことは義務教育等における食育教育の充実、教育の機会の目標に沿う画期的な施策だと思います。教育長にお伺いしたいと思います。

全国的に見ても、先駆けて学校給食の公費負担を実現したことについて、市民を代表してお礼を申し上げたいと思います。令和5年度も子どもの食費の公費負担による無料化を、継続して実施すべきだと思いますが、いかがでございましょうか。回答を求めます。

また、寝姿山自然公園と白浜板戸のアロエの里整備計画を策定し、下田市の花の名所として、一層の整備、充実を図る必要があると思います。寝姿山自然公園は、山頂付近を中心に伊豆半島随一のつわぶきの群落自生地です。市長も御存じだと思いますが、このことを知っている多くの市民は、つわぶきの黄色い花の咲くころ、寝姿山山頂に出かけて散策をしています。しかし、近年なぜか山頂部分のつわぶきの群生は、手入れがされてなく園内道路にはアメリカザン、これはつわぶきの花の中にあるみたいなのはびこり、つわぶきの花が咲くころと同時に、鋭い実をつけて被服に突き刺さり、いわゆる飛びつかみというんですが、見舞われています。シルバー人材センターなどの活用などで、必要な対策がとれるのではないのでしょうか。令和5年度には、維持管理のための予算を計上すべきではないのでしょうか。回答を求めます。

また、寝姿山林道は未舗装であります。大雨のたびに路面を水が流れ凸凹道となっています。今年秋には、上の山口から山頂に向けて大勢のノルディックウォークと言うんですか、スティックをもった人たちのツアーが実施されましたが、多くの参加者は路面のひどさに閉口したと語っています。また、この林道は国道135の災害時の迂回路にもなっており、重要な道路だと思いますが、市長は認識されると思いますが、市長も副市長も静岡県の幹部職員でした。県との強いつながりがあると常々聞いております。寝姿山林道の舗装を静岡県の代執行で実施されるよう働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。具体的な回答を求めます。

白浜板戸のアロエの里では、白浜観光協会、地元板戸区ボランティアで、維持管理が行われているのが実態です。今年もこの人たちの手によって白浜アロエまつりが実施されております。市長並びに担当課は、現地の状況を視察したことがあるのでしょうか。白浜板戸のアロエの里は、先年、下田を襲った台風19号の高波で大被害を受け、その復旧にも手間どっているのが実情だと思います。水産試験場伊豆分場からの道路も狭く、車両の進入も困難になると聞いています。この状況を下田市として正確に把握し、適切な整備計画を早急に策定することが急務となっていると思います。本年度の整備計画の策定などの必要な事業費を計上すべきだと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

なお、廃止となった板戸海水プールは、解体工事等行われず惨状をさらしているのが現状です。適切な整備を緊急に進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

次に、今年6月定例議会において、私は、来る2024年は下田開港170年、これ原稿が160になっていますが170ということでアドバイスをいただきました。節目の年になっていること

から、様々な視点からの記念事業の実施を提言いたしました。市当局においてもその必要性を認め、記念事業の実施を進めるという回答をいただきました。来年度、下田開港170年の記念事業の実施のための予算を盛り込む必要があると思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

下田市職員のサービス残業など、働き方について質問をいたします。

最後に、令和3年度12月下田市議会定例会において、私の一般質問に関して、2022年1月25日下田市職員組合の代表者から、私の質問に対し、下田市職員組合の代表者から抗議めいた文書が下田市議会に提出されました。それについて一々反論するというのもいかがと思いますが、1、2点、明らかにしていかなければならないところがあります。

その1つは、職員は定数が削られる中で、事務量が増大しサービス残業が常態化しているという指摘がありました。そこで下田市におけるサービス残業の実態について説明を求めます。回答をよろしくお願いします。

次に、職員定数も削られているというお話ですが、現在の市長事務部局職員、教育委員事務部局職員、議会事務局職員等などの定数条例と、現実の職員数についてどうなっているのでしょうか。回答を求めます。

一般事務業務の職員の数に、フルタイムで働く任用職員、それ以外の任用職員数、その他臨時職員数、併せて下田市の職員定数条例と、現実の職員数との関係はどうなっているのか。回答を求めます。

次に、全ての職員は、採用時において憲法と地方自治法に基づいて、全体の奉仕者として働かなければならないという宣誓をして職員となっています。全ての職員が憲法と地方自治法に基づき、公正・公平な姿勢で、職務に専念されることを強く望んでいるものであります。仮にでも住民の基本的な人権を侵害するような行為は絶対にしてはならないのであります。職員の任命権者としての市長の職務対応並びに職員の服務について、常に民主主義的な職員研修を実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。回答を求めます。

それから、これはまた再質問で出させてもらいますが、下田市が36協定を職員組合と締結しているということですが、これは確かでございますでしょうか。回答を求めます。

以上、私の労働組合運動を基本とした質問とさせていただきます。

質問は、以上でございます。

答弁のあとの質問は、一問一答とさせていただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

- 副議長（進士濱美君） それでは、当局の答弁を求めます。

市長。

- 市長（松木正一郎君） たくさんの質問を頂戴しまして、全てを私がということではないんですが、可能な限り私のほうから御答弁申し上げます。

まず、市政運営に当たっての市長としての政治姿勢、特に住民等の話し合いとか合意形成についてですね、これについて申し上げたいと思います。

これまでも市長と語る会というこういう形で、いわゆる事象を特定せずに、あらゆる分野について直接市民の声を聞き、そして直接市長である私が、それに答える形で意見交換をする。こういう場を設けるといのは従来からもやってきたところです。それに加えて広域ごみ処理ですとか、市民の方々が御心配になっているようなことについては個別の説明会や、あるいは一部団体との意見交換会なども重ねてまいりました。さらには高校生なんかも入ってもらって、もっと積極的に意見を出し合って、新しい未来について考えようじゃないかと、こうしたワークショップ等も進めております。今後も同様の姿勢で市民の声をしっかりと聞いていく。このスタンスは揺るがないようにしたいと思っております。

合意形成とは一体何だろうか。佐々木議員のほうからも合意形成という言葉がございました。これは古典的な行政課題でございますが、実は、不肖松木正一郎は、これには相当な時間をかけて研究をしてきた。そういうふうな自負がございます。県庁にいらるに、この合意形成についてどうしても勉強したいというふうに申し出まして、それで1年間Off-JTというんでしょうか、オンザジョブじゃないオフザジョブ、仕事から離れて大学院のほうに行かせてもらって、そこで日本中の合意形成の事例を調べ、その上、先生からの助言を受けてアメリカにも行ってまいりました。当時は東京が東京外環自動車道とこういう道路、外環とよく言われていた、これについてですね、どうやって住民の意見を反映するのかということで、国土交通省、当時、建設省がPI協議会というのを立ち上げてましてですね、PIってパブリック・インボルブメントというんですけれども、市民の声をどうやって取り上げて、それで合意形成に向かうのかというのを、ちょうど黎明期でございました。そして私は本当に悩みながらたどり着いた1つの結論があります。合意形成とは何か、何が大事なのか。佐々木議員はどのようにお考えでしょうか。あとで佐々木議員から、議員のお考えも聞きたいと思います。私はコミュニケーションだと思います。しかし、このコミュニケーションは、言うは易いんですが行うのは難しい。なぜなら、その重要なところは、お互いへの敬意がなけ

ればならないからだとは私は考えています。相手の考えをしっかりと敬って、それを聞きながらお互いに徐々に歩み寄る。よく当時はウインウインという言葉が言われました。両方が得をする考え、そういったところに落ちつくべきだと。私は研究の中で、ルーズルーズしかないだろうというのが私の考え。両方ともうまくいく答えなんてのは、世の中に現実界としてなかなかありません。もちろん全くないとは言わないんですが、なかなかありません。どこまで相手を尊重して自分を我慢できるのかと、こうしたコミュニケーション、これを重ねることが重要だと思います。

続きまして、私が市長になっていろいろと変わったという、こういうふうな御指摘がありました。表現の中で組長というふうな言い方をされています。口述書のほうにも漢字でやぐざの組長と同じ組長という言葉が書いてあるんですが、これはですね、正しくは首長です。首、首長なんですね。首長、アラブ首長国連合という国がありますけれども、あの首長。これは首長の首を首と読んで首長と言ったりするんですけど、お分かりだったら結構ですが、この首長というのは、言ってみれば、おっしゃるとおり、市民に選ばれた人間をこの船の船長としてかじを切って行って、乗組員たちはテストで選別された乗組員というかチームがいて、そのチームの上に選挙で選ばれた首長を乗っけて、それでもって市民の代表である、同じ代表である議員の皆さんと議論をしながら事を進めるという、そういった手続がこの国ではどこでも行われているわけですが、この首長というのは、議員御指摘のとおり、やはり大きな力をもっているために、ですから特定の政治的な課題があるときに、選挙で争ったりすることがあります。このことについて、私は反対だから立ち上がると言って現職と戦ったりして、その結果、大きくかじを切ることができる。それが首長の力だとは私は思います。ですから必要であれば事業計画を、議員御指摘のとおり、直ちに中止して根本的な見直しをするということも、それを提案することは可能なわけです。しかし、議員も御承知のとおり、私は選挙戦の中でも、あの場所について実は争っていません。あれについての怪文書は確かに出回りました。私はあの場所に対して一定のリスクをもっている。一定の課題がある。これが解けるだろうか、こういうふうなことをずっと言ってまいりました。そして、今、ちょっと専門的にですが、立地適正化計画という、法律に基づくコンパクトシティーの計画をつくる中で、ようやく解くことができたとは私は感じています。解くことができたので、あの場所で、そしてコストもできる限り抑えた形のものがやれるんじゃないかということで、これまで進めてまいりました。その進め方については、実際に逐一全員協議会やこの議会で、例えば予算案とか例えば計画についてとか、そういうことを説明して、皆さんから議論をいた

だき、その上で、議会として決定をいただいて進めてきたところでございます。時々議会軽視という言葉がいろんな方から出されますが、そうやって決定していることを、また、ここで大幅に見直せということは、私はそういう考えが議会軽視ではないかというふうに感じます。

最後に、大型事業がたくさんあって金がないじゃないかと、どうするんだと、こういうお話がありました。お金がないからというその財源論を金科玉条として、多くの課題を先送りしてきたというのが、偽らざる下田市の今の姿じゃないでしょうか。今、伊豆縦貫自動車道の整備が必要と高く進んできて、そしていよいよ一部区間の供用が、来年の春にされるということが今分かっております。天城峠を越えたこちら側に、こちら側の人々が初めて高速道路というものを見て利用ができる。こうした中、私たちは未来に向けて、この下田はどうあるべきなのかといった、大きな夢のある絵を描かなくてはいけないというふうに私は思っております。ですから立地適正化計画のそのセットで、そのもっと上にあるグランドデザインをつくるというふうにして、今、各種検討を進めています。今から約100年前、正確に言うとな来年の9月1日が100周年になります。何の100周年かというと、皆さん御承知の関東大震災の100周年になります。1923年9月1日に関東大震災が起こり、あの東京が壊滅状態になって、人々が食べるものも着るものも住むところもないような、そうした塗炭の苦しみを味わう中で、9月2日に帝都復興院というものがつくられて、その総裁に後藤新平という人がなって、内務大臣も兼務しているんですが、この後藤新平という都市計画の大御所が、100年計画のような大風呂敷を広げたんです。こういうこともしろ、こういうこともしろと、後藤の大風呂敷と言って霞ヶ関からみんなから総スキャンを食って、大蔵省からもそれから経産省も当時は何ていっていたか、そういったところからも通産省、そういったところから、もう本当にみんなから批判を受けて、帝都の復興よりもまずは飯だということで、あの事業は大幅に圧縮されました。大雑把に言って約半分以下ぐらいに圧縮されたそうです。これは物の本を見れば、どこにでも載っている話でございます。しかしながら、この後藤の広げた大風呂敷は、やがてそれから100年を経ないうちに、相当のレベルまで整備がされ、現在の東京の繁栄は、そのときの絵がもとだというふうに言われています。これはどこかを見ていただければ、本当に簡単にアクセスできますので、お調べいただければ御確認いただければと思います。30年ぐらいなんですアツという間です。私たちも30年前といたら、高齢者である私たちは、やっぱり30年というのはアツという間だなとやっぱり思うと思います。そのぐらいの話、あるいはもっと長くてもいい50年でも100年でもいい、そういった大きな夢

のある未来像を私たちはまず掲げて、そこに向かって優先順位で仕事をやってもらいます。  
大変長い多くの御質問の中で、一部しか私がお答えしてないかもしれませんが、これ以外については、担当課のほうから御答弁申し上げます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

- 副議長（進士濱美君） 一問一答ということですね。回答をこれからもう少し広げていただくということで、それからは一問一答ということで。

〔発言する者あり〕

- 副議長（進士濱美君） そうですね、再質問の際には一問一答で結構ですが、まだ、趣旨質問全体についての回答が終わっていませんので、それが終了後、一問一答に入っていかれたらという、そういう段取りでお願いできないでしょうか。

〔発言する者あり〕

- 副議長（進士濱美君） 分かりました。

6 番 佐々木清和君。

- 6 番（佐々木清和君） 市長、ありがとうございます。

答弁の中で、まず、正確な回答がなかったのは位置条例について、市長、これは条例に違反しているんじゃないかという私の問いに対して、回答がございません。それから市民との対話ということで、私は平行線、ごみの問題でも、これ以上話し合っても合致しないからということで、市長は市民との対話から身を引いております。担当課長が対応したり、私は徹底的に市民と話し合いをして、弱い立場にある市民の心をくみ上げるのが市長だと思っています。ですから徹底的に討論して、平行線だからあなたたちとは話し合いをしない、ほかの者が来る。これはおかしいという、このことを言っています。後藤新平のことは私も知っています。東京と下田では地理的にも文化的にも歴史的にもいろいろ条件が違いますので、東京がこうだからと言われても、なかなかマッチングはできないと思います。これは台湾でも朝鮮でも同じような計画をされた大臣がたくさんおりますので、私も存じております。それが下田に合うかどうかというのは、これ市長と私の歴史の認識の違いだと思いますが、50年、100年と言いますが、人生50年、100年先のことをもろもろの事業に条件として、もっとひどいのは500年というようなことを主張されますが、500年というのは安土桃山です。織田信長の時代ですね。これからさかのぼって安全をとというのは、これは論理のすり替えで、人間の生涯で50年ぐらいで防災のことを考えていただきたいというそういうことで、後藤新平のこ

とは私は知っております。

市条例について、それから市民との話し合い、なぜ平行線になったのか。そのことを回答を求めたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 御質問の幾つかについては、当局のほうで実は答えるつもりだったもんですから、後ほど私のあとに申し上げます。

対話についての話のみ、私から申し上げます。

私が、佐々木議員はね、時々誤解をなさっているんで、それについて訂正をしていただければと思うんですが。今の形での対話はしないというふうに、僕はあの会合、一部の団体との会合の場で申し上げました。同じのをまたやってほしいということを言われたんですね。僕は同じ形では意味がないと言ったんです。だから、その形についてはこれから考えようと思っていたんですけども、むしろ市民の方々は、対話というよりは住民投票という形で今やっています。それはそのやり方として、考え方としてあると思います。私たちがどういうやり方をするのかというのを考える中で、とりあえず今やっているのがワークショップですね、全ての人が参加が可能で、実際に署名活動をしている方も、そのワークショップに出てくださっている方もいらっしゃいます。高校生と一緒に、どうやってごみを減量するのかということについてみんなで考える。やっぱり、ごみは少なければ少ないほどいい。ごみというのは生活の中で出るので、生活スタイルを変えなきゃいけない。電力消費も同じだと思います。そうした市民との対話の仕方というのは、今後も様々な形があろうかと思います。一つ一つ模索しながら進めてまいります。その他について、幾つかの明確な御質問があって、それだけの答えをまだしてないので、それについては各課長からお答え申し上げます。

〔発言する者あり〕

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから、質問の細かいところの部分ですね、順次お答えをさせていただきます。

まず、1つ目の庁舎の位置条例の関係でございます。

市役所の位置に関する条例につきましては、現時点におきまして、河内46番の1を代表地番として定めております。この地番につきましては、現在進めている新庁舎建設予定地の一部として含まれているということで考えております。こうした中で、これから配置計画等の

設計が進んでいくことになりますので、これから開発そうした作業の中で、最終的に配置計画等が決まった段階で、対応について検討したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、少し飛びますが、グローバルＣＩＴＹ構想の概要とその財政計画についての御質問でございます。

グローバルＣＩＴＹプロジェクトにつきましては、本年１月に開催しました市制施行50周年記念式典で、下田グローバルＣＩＴＹプロジェクト宣言、開始宣言ということで宣言をしたところでございます。これを受けまして、庁内で準備を進めまして、本年６月に下田グローバルＣＩＴＹプロジェクト推進委員会、この組織を設けまして、当面の活動方針となる下田グローバルＣＩＴＹプロジェクト基本方針、こちらについて御了承をいただいたところでございます。現在、この基本方針に沿いまして、個別具体の事業の計画、検討を行っているところでございます。このプロジェクトの大きな体系でございますが、大きく教育振興事業とグローバル推進事業の２つの事業を柱として構成をしております。

教育振興事業につきましては、小中高の連携強化により、生徒間、教職員間の交流の促進、一貫的な教育プログラムの検討、実施、国際化社会で活躍するための国際文化教育と外国語教の推進。

また、もう一方の柱でありますグローバル推進事業では、国際交流を通じ、国際的な視野と異文化への理解を養う環境をつくるとともに、地域を知り、地域について学び、官民連携による人材育成とまちづくりの推進に取組、ほかにはない地域の特色を生かした、魅力的なまちづくりを実践していくこととしております。現在、グローバルＣＩＴＹプロジェクト推進委員会の下に設けました実務的なワーキンググループ、こちらのほうには市民の皆様、専門家の皆様、有識者の皆様に入っていただきまして、ワーキンググループで個別具体の検討を行っております。こうした会議の中で、具体的な施策を決めていきたいと考えております。また、令和５年度の予算編成におきましても、本事業は重点事業と位置づけまして、予算等の検討を進めているところでございます。

それから、2024年下田開港170周年事業ということで、こちらにつきましては、６月定例会の一般質問においても答弁しておりますが、現在、開港170周年記念事業を2024年に実施するという方向で、予算化等の検討を進めております。具体的な実施事業の規模や内容、実施体制等につきましては、今後、関係者の皆様と協議を行いながら検討を進めていきたいと考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうから、南伊豆広域ごみ処理事業につきま  
しての、南伊豆町議会です、一部事務組合の設立の議案について、否決されたことにつ  
いての対応について御質問がございましたので、お答え申し上げます。

昨日の沢登議員の一般質問でもお答えしたとおりでございます。南伊豆町議会での否決を  
受けまして、臨時に首長会議を開催し、南伊豆町長から再度議会を招集し、規約議案につい  
て、今後提出をするということで説明を受け、これを受けまして、下田市、松崎町、西伊豆  
町におきましては、当初の予定どおり、議会規約案を提出することといたしてあるところで  
ございまして、松崎町につきましては、昨日、可決をされまして、西伊豆町につきましても、  
本日、最終ということで議決がされるという予定になっているところでございます。

私からは、以上です。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、グランドホテル関係と道路関係のお話がありま  
したので、それについてお答えさせていただきます。

まず、グランドホテルの買い取りの見通しについてですが、その件につきましては、先日、  
沢登議員の質問にもお答えしておりますが、令和4年10月20日、破産管財人が裁判所に担保  
権の消滅許可申し立てを提出したところでございます。その後、担保権者に送達されたあと、  
競売の申し立て等々の対抗措置があるので、その1か月間に何もなければ、この担保消滅権  
の決定がされるということになります。また、整備計画についてのお話がありました。解  
体がいつごろになるのかという御質問でございます。

取得後の整備計画案につきましては、令和4年2月18日、下田市全員協議会におきまして、  
その中で議員の皆様から質問があった。そういった中でも少し触れており、また、令和4年  
3月の3月定例会、渡邊議員の一般質問に対し、渡邊議員の質問は、解体はいつ頃になるの  
かという質問でございました。その中で、当時、令和4年度から令和5年度、調査、基本構  
想の策定、令和6年度に基本設計、基本計画、令和7年度に実施設計、令和8年度から令和  
10年度にかけて、解体工事、整備工事とのスケジュール感を説明しております。想定スケジ  
ュールとして説明しております。これも沢登議員の質問の中でお話しておりますが、今回、  
任意売却の話があったため、現在、取得に至っておりません。このスケジュール感は1年程  
度おくれが生じるものと想定しています。しかしながら、佐々木議員が御心配、御指摘のと

おり、解体まで時間がありますので、その間の取得した際の安全確保については、昨日、防災安全課長からもありましたが、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、費用についてですが、こちらも2月18日の全員協議会で報告いたしておりますが、解体工事費に4億円から5億円、整備費に2億円から4億円を想定していると報告しております。なお、基本設計や基本計画、設計を今後実施している中で、金額等を精査してまいります。また、財源としましては、補助事業、起債等の活用を併せて検討してまいります。

続きまして、赤間白浜線など、草木に覆われて側溝に脱輪事故が発生した。維持管理をしっかりやれという御指摘だと思っております。この具体的な御指摘に関しましては、昨年度、草刈りを行い、ポール、杭を立て安全管理に努めております。また、白浜水産試験場の道路等々、道路が狭くて困難、そういった計画をつくらないかという御指摘だと思います。こちらの道路について拡幅等の計画は現在ございませんが、災害で壊れた際には災害復旧工事、また、道路の損傷等ある場合は維持工事を図り、維持管理に努めている状況でございます。

私からは、以上です。

○副議長（進士濱美君） 財務課長。

○財務課長（日吉由紀美君） 2つ目の大きな質問の中で、令和5年度下田市一般会計予算についての、佐々木議員からの御提言ということでございます。

今、その前の事業とかでも、大型事業の計画をということで、今、建設課長のほうからも申し上げましたけれども、個別の事業計画ですとか財源の見通しにつきましては、その都度、事業を説明させていただいている中で、財源も含めて御説明、既にさせていただいているかと思えます。現在ですね、令和5年度の当初予算の編成中でございますので、具体的な金額についての発言は控えさせていただきたいと思いますが、既に議会の各会派からの御要望も含めて、予算編成の貴重な御意見、御提言として承りたいと存じております。

それから、令和5年度の予算編成方針におきましても、先ほど佐々木議員のおっしゃっており、最小の経費で最大の効果が発揮できるように、事業の見直しとか経費の節減等について、各課に通知しているところでございますので、今、ヒアリング等を行ってですね、新年度の予算を詰めているところでございますが、また、それが固まりましたら、当然3月議会に出させていただくということになるかと思えます。

私のほうからは、以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 私のほうからは、議員御質問の職員のサービス残業などの働き方についてという部分を御答弁させていただきます。

残業を行うにはですね、事前に各課長から時間外勤務命令を受けるようにしているところです。なお、時間外勤務は選挙事務とか大型イベントなど、一時的に繁忙を迎える事務に加えまして、新型コロナウイルスのワクチン接種事業とかですね、自然災害への対応など、突発的な業務によって増減が発生するものでございます。時間外勤務手当の過去5年間の決算値を見ますと、平成30年度までは、おおむね4,000万円強ぐらいで推移しておりましたが、令和元年は6,500万円、令和2年は5,600万円弱、令和3年度は、こちら9,300万円ぐらいと大幅に増加しました。こちらについてはですね、新型コロナウイルス感染症の対策に係る増というもので、現在のところ時間外勤務手当に関しましては、各課の要求どおり予算措置をしているというふうに思っております。また、職員の時間外勤務の状況は、タイムカード等によって管理していますが、ここ数年、毎年度の月の平均時間は30時間前後で推移しております。また、時間外勤務手当、時間外勤務のありようは業務量と職員数、さらには効率的な効率性とかですね、経験知識といったところで影響を受けるわけですが、人員管理や業務の管理のあり方を精査して、効率的な行政運営を目指す中で、職員の労働条件、執行環境をよりよくしていきたいというふうに考えております。また、定数についてということでございます。

職員定数につきまして、市長部局につきましては、定数が176人のところ実数が173人、こちらのほうには今、派遣で外へ出ている職員4名を除きます。議会事務局が定数4人のところ実数も4人、監査委員事務局は2名で実数と定数は同じ。農業委員会は定数2のところ実数1、選挙管理委員会は定数3のところ1、教育委員会は定数85のところ、教育委員会事務局と学校や保育所の職員を合わせて53となっております。その他、上水道の事業の定数14人のところ実数が10人となっていて、合計で286人のところ実数は243人となっているところでございます。

続いて、職員の構成の御質問でございます。

こちらについては、一般事務の業務の職員は202人、会計年度任用職員は、フルタイムの職員が23人、その他パートタイムの職員が165人、こちらについては職員の定数外となっているものでございます。

次に、職員の服務についての研修を実施すべきという御提言でございます。

こちらにつきましては、職員の研修については市独自で研修を行うほか、派遣等によって

ですね、服務に関する研修も含め、日々様々な研修を行っているところでございます。次年度、来年度にはですね、また、地方自治とか地方公務員制度の研修についても、独自で実施していきたいというふうに思っております。

最後に、36協定についてでございます。

こちらにつきましては、現在、締結してございません。下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の第9条の2の規定においては、例外は除くんですけれども、基本的には月45時間、年360時間という上限が定められております。その例外は他日的な業務であるとか特例業務となりますが、ある意味こういった例外部分をどのように設定していくのかが、さらに職員数を適正に管理しながら、どういうふうに増加するか、こちらについてもですね、業務に対応するということで、職員組合のほうとですね、また、しっかりと協議していきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） ちょっと驚いたんですが、36協定締結してない。時間外労働は45時間以内、これ決められているんですが、サービス残業を主張される市職員組合、この考えは組合運動をやってきた私としては納得できないんですが、市長と職員組合との交渉、このサービス残業について、どのような交渉をいつ、どこでやられたのか。分かれば分かる範囲内で御説明をください。

それから、南伊豆町議会が否決されたということでしたけれども、改めて議決をとるということで、これは下田から問い合わせたんでしょうか。どうなっているんだと、その辺の確認を、答弁をお願いいたします。

それから、赤間線については、道路脇の草は定期的に刈っていただいているようですが、上に茂っている大きな木は、もうかぶさっておりますので、抜本的な道路整備ということで、私は質問させていただいたんですが、その辺の抜本的な整備について、改めて答弁を求めます。

それから、以前、私、時間外についてデータをいただきましたら、職員全体の各課合わせた時間外のデータいただいたんですが、私の趣旨は、各課ごとの時間外の過去5年間のデータをいただきたいということだったんですが、市全体の職員の時間外ということで、内実が分かりません。なぜかという、どの課が忙しくて、どの課が仕事の割り当てがどうなっているのか。その仕事の分担、やるべき仕事、市民がやらなければいけない仕事、この辺を

もうそろそろ煮詰めなければいけないと思っています。何でも市にやってほしいという、もうこういう時代ではなくて、市民がやることは市民がやる。しかし、ここは市行政、市の職員がやると、この辺の区分けは、市長、これから見直さないといけないと思う。何でも市役所がやりますよと、分かりました。私は何でもやる課というのは僕は反対だったんです。やはり市民ができることはやっていただくと、そういう考えなんですね。そういうことで時間外のデータをいただきたいと、それによって市の各課の仕組みを、これ議員も含めてですが、見直す時期がきているんじゃないかということで質問をさせていただいたんですけれども。

それから研修について、やっておりますということでしたけれども、正直言って市民からの苦情は私の耳に入っております。市民への対応、言葉遣い、服装含めて、市民からいろいろ聞きます。そういうことも含めての研修をされておりますかという質問です。改めてどうという苦情がきているのか。もしデータがありましたらお示してください。

それから、水産試験場のことも大変だと思いますけれども、これは下田の観光の1つのイベントですから、もっと前向きに道路の拡幅を含めて、観光課長、白浜ですからもっと頑張ってください、計画、建設課と検討していただいて、山を削るのか石垣を海へ出すのか、その辺も含めて検討していただくべきとの回答を求めます。とりあえず午前中のは以上で、回答を求めます。

- 副議長（進士濱美君） 佐々木議員、時間的な問題がございますので、ここで一旦休憩とさせていただきます、1時から再開というところでよろしいでしょうか。

それではですね、ここで一旦休憩に入ります。午後はちょうど1時まで休憩といたします。

午後0時0分休憩

-----

午後1時0分再開

- 副議長（進士濱美君） それでは、休憩を閉じ会議を再開といたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

それでは、当局の答弁を改めて求めます。

総務課長。

- 総務課長（須田洋一君） 総務課のほうからは、36協定で市長とサービス残業に関する組合との交渉は、いつ、どこでやったかというお話。

それから時間外のデータ、それから研修と市民からの苦情についてというところを御答弁申し上げます。

まず、36協定の市長と職員組合の交渉の経過でございます。

時間外労働の是正等の職場環境の改善については、10月18日に実施した職員組合との団体交渉において、要望を受け取っているところでございます。これらにつきましては、また、今後、職員組合と職場環境の改善に向けて、よく話し合いをしながら進めてまいりたいと存じます。

続きまして、時間外のデータ、各課のということでございます。

こちらのほうにつきましては、各課係の時間外の状況をタイムカードで把握した範囲で、昨年度を見てますと、最も多い時間外の部署が企画課の政策推進係、次が選挙管理委員会、それから次が企画課の秘書係、その次が市民保健課の感染症対策係、その次に観光交流課の観光施設係、総務課人事係という順になっております。先ほどのですね、説明のとおり、選挙事務とか新型コロナのワクチンの接種事業など突発的な業務によるもののほか、近年、企画や総務、観光といった部署で、時間外勤務が多いという傾向でございます。また、研修についてでございます。それから苦情。こういったものについてはですね、窓口での対応とか服装に関する苦情も過去にはありますが、件数はそれほど多くはないというふうに思っております。市民に対する対応やもてなし等に関する研修は、例年主に新規の採用職員を対象に実施していますが、本年度は会計年度任用職員も含め、市民と直接接する職員を対象に、接遇研修を実施したところでございます。このような研修につきましても、引き続き機会の確保に努め、市民に対する対応の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

私からは、以上です。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうから、南伊豆町議会の否決の件についてお答え申し上げます。

繰り返しになりますが、南伊豆町から、当市長に対して説明があったことでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、市道に関するところでございます。

当初の趣旨質問の中で、そういった個別的なお話だと想定しておりませんでした。今回、グランドホテルの件と併せてお答えさせていただいたことに対する、質問に対してお答えいたします。

赤間白浜線等々、抜本的な解決が必要、木がかぶさっているということでございます。そこにつきましては、昨日の中村議員の道路管理者としての義務というところでお答えさせていただきましたが、一般交通に支障を及ぼさないように管理するという義務がございますので、ここの路線に限らず通行等に支障があり危険な場合は、道路管理者として予算確保に努め、状況も判断した中、対応していきたいと考えております。

また、水産試験場の道路の拡幅という件でございますが、拡幅につきましても、ここに限らずそういった拡幅につきましては、用地の確保、物理的な条件と施工の現実性と、それに対する効果等の検証が必要となり、また、財源の確保といった計画が必要となります。議員のおっしゃる、今後もし拡幅工事等々、ここの場所に限らずにやる場合がございましたら、大型事業の1つとなることが想定されますので、市全体の事業の計画の中を見据え、考えていく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 佐々木清和議員、よろしいですか。6番。

○6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

まず、確認をさせていただきたいんですけども、職員組合との交渉をされたということですが、私が指摘されたサービス残業があったのかなかったのか、これだけはっきり答えていただきたいと思います。これ議員としての資質の問題がこれからかかわってきます。なかったのに私にサービス残業云々と言われるのも心外ですから、あったのかなかったのか。この確認の答弁をお願いします。

それから庁舎の問題ですが、先ほど橋本議員も質問をしていたようですが、私も使えるものは使おうと、私、問題にしているのは議会、市長室関係が、中学から新庁舎できたら、さらにまた移転するという、こういう無駄は絶対避けるべきだと思っております。きらびやかなところへ行くだけが仕事ではないと思いますので、中学に移動したら、そこでもう仕事をするというので、再度の移転なんていうのは、これはもう再度考え直していただいて、市民の税金を有効に使っていただきたいと思います。

それから中学の備品類、市民に希望者に配ったということで、非常にいいことだと思うんですが、先生が使っていたロッカー、机などは、市の職員が移転しても使えると思うんですが、教員の使っていたものはどうなっている。その辺が分かれば。

それから赤間線も含めてなんですが、予算がなければ、ヒノキ沢林道は情報によりますと代執行で、以前、県がやられたという話も聞いています。赤間線含めて、とにかくやる方向

で検討されたいと思うんですが、改めて市長の意向、県に対してどういう動きをするのかも含めて、もう少し具体的な答弁をお願いしたいと思います。

それから、これは私の仕事柄の提案ですが、道路の草刈り、土木事務所一生懸命やってくれているんですが、落葉土の上に生えた草を刈っているだけですね、これ落葉土を側溝のふたの上の草にまた草が生えるんで、もうその土から除去して次年度から生えにくくするという、そういう作業が必要だと思います。草刈りだけでなくコンクリートの上に堆積した落葉土にまた草が生えると、草刈りだけでなく抜本的な伐根というんですかね、コンクリートの表面があらわれるような、初年度は大変でしょうけど次年度から予算の政策になると思うんですが、この辺は県と相談されてはいかがかと思うんですが、市長のお考えをぜひお願いいたします。

それから大型事業ですが、私も議員になってちょっと感じたのは、なぜ今年やるのかなと。それから、この事業は日頃、職員が適正な運転管理をしていれば、もっともって使えたものがあるんじゃないかなというのが何件かございます。相当な金額の工事が出てきます。具体的にどれかということであれば提示しますけれども、これ議員生命をかけて答えます。ここでは細かいことは言いませんが、そういう事業が多々あります。ですから大型事業に関しては、各課、市長と相談をして、本当に今年必要なのか何年もつのか、そういうところも真剣に考えていただきたいと思います。どこの場所かどうかというのが、もし必要でありゃ私お答えしますし、私を論破していただければいいと思います。逆に課長さん、論破できなければそれなりの責任をとっていただくということで、私に議論を挑んでいただいても結構ですが、そういう無駄な仕事が幾つか散見されておりますので、大型事業については、そういう趣旨で私は主張させていただきました。

あと何分ございますか。

- 副議長（進士濱美君） 佐々木議員、あと残り12分ございます。
- 6番（佐々木清和君） とりあえず、この時点での答弁を求めます。
- 副議長（進士濱美君） 総務課長。
- 総務課長（須田洋一君） 私のほうからは、サービス残業について、あるのかないのかというお話でございます。

こちら先ほどのお話の繰り返しになるようで恐縮ですが、時間外勤務命令を受けた者に対する時間外手当については、支給されているということで、そちらのほうの予算の要求についても、要求どおりに予算措置されているというところでございます。その他のこれ

以上の発言は、今のところできかねるというところでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の関係でございます。

先ほど橋本議員の御質問にもお答えはしましたけれども、議会等の関係につきましては、最終的な新庁舎のあり方の中で、現時点の基本計画におきましては、新庁舎のほうに配置するというので、基本計画をまとめているところでございます。現時点におきまして、その基本的な考えが変わっているところではございませんが、今回のプロポーザルを受けて業者が決まっていく中で、改めて様々な視点から検討をしていきたいと考えております。

それから、中学校の備品の関係でございます。

この間、稲生沢中学校につきましては、備品の譲渡会ということで、まず、中学校とか学校関係、教育関係で使えるものについては配布をし、その後、市民の皆様に配布をさせていただきました。現状残っている備品については、もうほぼ校舎については空といたしますが、なくなっている状態でございます。何分使えるといいましても古い備品等、今残っているのはもう古い備品になりますので、現状の現庁舎で使える備品も含めてですね、使えるものは使う、足りないものについては、購入をしていくというところの仕分けが今後出てくるものと考えております。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○副議長（進士濱美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） ヒノキ沢林道の代執行という質問がございました。ちょっとその代執行というのが、どういう形で行われたというのは私存じてませんので、お答えできないんですけど、議員おっしゃられているのは、過疎地域を対象とした都道府県の代行整備制度というのがありまして、そのことをおっしゃっているのか分かりませんが、ただ、その制度につきましても、要するに指定基準がございまして、基本的には修繕とか維持管理、それはそれに当たらないということになっておりますので。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 国県道のその上の落葉土とか、そういったお話の御質問があったと思います。国県道につきましては、県の所管するところで、落石対策の防止柵をつくった

り、のり面工事等々の道路の安全性確保に努めていただいていると思っております。また、その下に民家等が並ぶ場合には、土砂対策等々の事業により対応もいただいていると存じています。議員のおっしゃるところが、ちょっと具体的にどこの場所かちょっと分からないので、もし終わったあとにでも、教えていただければ幸いに存じます。

○副議長（進士濱美君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 私が聞いたかったのは、課長さんの承諾を得て、残業しているということは、これ常識ですが、サービス残業があったのかなかったのか、これです。あったんでしょうかなかったんでしょうか。

○副議長（進士濱美君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 繰り返しになりますけれども、そのサービス残業というものの内容がですね、私たちのほうでも、どこの部分をもってサービス残業としているのかということとは分かりかねるわけですが、少なくとも残業を命令されて命令簿に載っていて、そちらで残業をした者について時間外手当は支給されている。本当に繰り返しで申し訳ないんですけれども、そして各課から要求がありました残業手当の予算につきましては、こちら財務課のほうになりますけれども、予算要求どおりに予算は措置されているということでございます。私どものほうは本当に申し訳ないですけれども、これ以上、あるないのお話にちょっとお答えができないというところでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 副市長。

○副市長（曽根英明君） ちょっと今のサービス残業のところで、私のほうからも補足をさせていただきます。

今、総務課長が御答弁したとおりですね、まさに残業時間というのがですね、申請があって所属長が命令して、この時間までというのがまさに残業簿というんでしょうか、その中にも当然残業時間として把握ができるものでございます。まさにですね、サービス残業というんですね、それを飛び越えてちょっとやってしまうとか、そういったところがあるのですね、正確にこのサービス残業が何時間あったというのは、なかなか把握がしづらいものです。そういったこと、当然サービス残業ってあってはならないものでございますので、その辺の把握にも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 6番 佐々木清和君。

○ 6 番（佐々木清和君） ありがとうございます。

労働者はもちろん仕事は当然ですが、仕事の対価として賃金をいただくわけですが、定時に帰って家で団らんをし家族を大事にして、その結果、地域が豊かになる。これが社会の循環だと思うんですが、私がいただいた職員組合の執行委員長、新谷大輔さん、時間外、サービス残業が恒常化していると堂々と書いているんですよ。これ私の資質にもかかわるんです。さらに看過できないと私の発言が、看過できないんだったら、このあと何か申し込みがあるかと思ったら何もありません。これ脅かしですね、浜の違法やくざと一緒にですよ、何でもまえら文句あんならこうするぞと言っているのと同じなんですよ。看過できないんであれば、私に対してどういう処置をするのか、職員組合、市長及び皆さん、私に対しての行動を起こしていただかないと、こんな文書だけですと、ただの恐喝になります。いかがでしょうか。

それから、この文書にサービス残業と書いてあるんですよ。それが無いと言うんですか。僕はこういうのは反対なんですよ、定時に職員が帰って時間がきたら市役所が暗くなる。それで家に帰って子どもの世話をし奥さん、両親を大事にする。これが労働者の基本なんですよ。コロナ云々何がと言いますが、もう私地元ですから、もう20年も30年も前から8時、9時まで電気がついてます。これ絶対不自然です。これガバナンスですね、各課長。市長は、適材適所で課長さん配置していると言いますが、これも課長の資質なんですよ、定時にその課が終わるかどうかは課長の資質なんです。時間ピッタリに終わるように仕事の仕組み、仕事を選んで不必要な仕事はしない。これは必要なものは頑張ってやると。定時に家に帰るような仕組みを、市長、つくる方向で職員組合と交渉する意識はございますでしょうか。回答を求めます。

○ 副議長（進士濱美君） 総務課長。

○ 総務課長（須田洋一君） まず、文書のことにつきましては、こちらの市長部局といいますか市から発せられている文書ではないもので、その内容についてはですね、職員組合という労働団体のほうとのお話し合いになろうかと思います。

時間外、確かに今5時15分です、仕事が終わって帰れば、本当にそれにこしたことはないですし、私たちもそうしたいというふうに思います。ただ、申し訳ないですが、どうしても業務どんどん増えているという内容です。

一方で、人事のほうも定数、先ほど御質問いただきましたけれども、こちらのほうも何でもかんでも人が増やせるという状況ではないと思います。ただ、職員組合とのお話し合い、

交渉については、私たちは真摯に耳を傾けていて、いついかなるときも話をしているというふうに思っております。見た目でもし足りないところがあれば、今後、また突き詰めて話をしていきたいと思えますけれども、口幅ったい言い方をすればですね、向こう側にも寄り添った形で、やれることはやってきているというつもりであります。そのところについては御理解を願えればというふうに思います。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） ちょっと話が一部、お恥ずかしいんですが私は見えてないところがありましてですね、先ほどのこれは脅しみたいなことをおっしゃって、それを私にも今おっしゃったんですよね、市長、私を脅しなのか、うちの職員に対しても、今おっしゃったように見えたんですけど、私たちはその文書に、私たちの意思をそこに書いてあるんでしょうか。そういった文書を出した記憶が私はないんですが、もしよろしければ名前とか文書の一部でも教えていただけないでしょうか。答えを話すんですたら、これはあなたの脅しか、それであれば何かちゃんと言えということ、私はそもそもそれを分かってないもんですから、ちょっと恐縮ですけどお願いいたします。

○副議長（進士濱美君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） この文書は2022年1月25日、下田市議会議長、滝内久生様ということで、議会事務局を通して私のところへきたもんですね。下田市職員組合執行委員長、新谷大輔、これについてパーキンソンの法則なるものを持ち出して云々ということで、私のことを批判していますが、その中で、私たちはサービス残業までして頑張っているんだと、そういうことを言われる筋合いはないという文書をいただいて、看過できないと、看過できないのなら、私はもう闘う準備はしてますので待っているんですが、看過できないということでも、そのあと何も言ってきてません。言葉だけでしたら議員に対する脅かしになると私は思っています。次の行動を待っているんですが、どうなんでしょうか。

私が先ほど言ったように、労働者は時間内に働いて、時間で終わるような環境をつくるのが、職員組合とそれから市長の責任だと思うんですね。夜遅くまで市役所が電気がついていっているのは異常な現象だと思います。この解決に向かって市長も職員組合も前向きに闘っていただければと思って、そういう意味でこのお話をしているんですが、具体的に市長、組合と今どこで、どこが問題でこんだけ夜遅くまで仕事をするのか。なぜなのか、スキルの問題なのか職員の、仕事の量の問題なのかですね、どういうふうにしたら時間外を減らせるの

か。具体的な交渉をですね、各部の担当者が出し合っていけば、もっともっと軽減できると思うんですね。市民が見れば夜遅くまで電気ついていると、何なんだろうと、それは怪訝に思いますね。それも全室電気ついている。忙しい課、早く終わる課というのはいないんですね。全室全部電気ついてますから、そういうことはもうやめて、本当に必要な残業はやると、極端にもう言えば、時間外なしということで、市長、労働者のために少し交渉を真剣にやっていただきたいと思うんですが、そういう現実があるということで、御意見をお伺いします。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） さっきから私は頭の中、混乱しているんですが、佐々木議員が市長及び当局それから組合に対して、こういう脅しをされたという言い方の中で、どこに私たちが脅しをしているところが、その文書の中にあるのかが分かんなかった。看過できないというのは、私たちが言っているのかなとか、ちょっと意味が本当に分かんなかったんですよ。これは私も含めて、こちら当局の名誉にもかかわることなので、そこんところはちょっと明らかにしてほしいんです。何かけんか腰のような言い方で、勝負をする云々とかではなくてですね、今おっしゃっている、多分ここの職員が頑張っているけど、サービス残業になってないかということが趣旨だと思うんですよ。そして、そこんところをちゃんと労働組合と、労組と職員組合と我々とコミュニケーションをとって、適正な労務管理をしましょうと、こういうメッセージだと私は思うんですが、その中に、時々事実誤認ものが入ってくるので、ちょっと混乱してしまっていたわけです。言うまでもなく、労働時間の適正化というのは、その組織にとっての課題で、それは官民間わない話だと思います。私どもは副市長からですね、いろんな形で残業を抑制しようという、そういったメッセージを出しています、職員に対してですね。もちろん幹部職員に対してもそうです。工夫してやることによって時間を圧縮する。言ってみりゃ効率性を高める。これが最も合理的な解決手法だというふうに思っています。

一方で、議員が御指摘のとおり、市民ニーズやウォンツが非常に多様になっていて、あるいは質的にもかなり高いものを求められています。こうした社会の中で、私たちはこの市役所をどうやって効率的に回すべきなのかといったことをですね、ちょうど庁舎をこれから移転しようという中で、DX、自治体のデジタルによる業態の変化、こうしたテクノロジーも用いながら、こうしたことに対しての解決に努めてまいりたい考えております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 6番 佐々木清和君。

- 6 番（佐々木清和君） ありがとうございます。

要するに、いい方向へ討議をしていていただきたいということですね。労働者が幸せに暮らせるような。私はマネジメントが必要だと思うんです。3 か月、半年、1 年、区切って総括をしていく。これが大事だと思いますね。そうすることによって、どこに問題があるのかというのをおのずと出てくると思いますので、そういうマネジメントをしていくのが市長の責任だと思うんですが、この文書を必要であれば、議員の皆様含めてコピーをお渡ししますので、私としては恐喝とした思えません。そういう意味では読んでいただければと思いますので、コピーしていただくのは定かではありませんので。要するに働く人が幸せな環境の中で暮らしていける。その結果、市民にサービスができると、よい循環をつくりたいと思っているんですね。ですから市長は、いかにして仕事を制御して時間外を減らして、職員の福利厚生が完全に行き渡るように、そういうことをやっていただきたいというのが、私の質問の趣旨でございます。

それでは、答弁漏れで教育長、来年度も実施するんでしょうかと無償化、これどうでしょうか。回答をお願いします。

- 副議長（進士濱美君） 教育長。
- 教育長（山田貞己君） 先ほど財務課長のほうから、来年度の予算編成に絡めてですね、お話があったものですから、それで御理解いただけたのかなと思いましたが、重なることがございましたら申し訳ありません。

今回ですね、新型コロナ化等における食材それから物価の高騰、それによって子育て世代の生活支援策として、第4期以降の学校給食費、これは8月から3月までの時限的なことになりますが、それへの対応をしたものでございまして、これは新型コロナ交付金を財源にして、全額公費により賄ったものでございます。議員も御承知のとおり、学校給食法というのがございまして、学校給食の食材等購入に係る経費は、学校給食を受ける児童生徒の保護者が負担することというふうにされておって、その原則を基本としながら、今後の社会の動向に注視して、要望も伺いつつ丁寧に進めていかなければいけないというふうに思っています。先ほど議員のお言葉の中にですね、児童生徒にとって、今、最も重要とされている食育のことについて触れていただきました。大変感謝を申し上げます。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 6 番 佐々木清和君。
- 6 番（佐々木清和君） 時間があれだと思うんですが。

これ、ある議員から情報をいただいたんですが、下田の教育費は予算の８％ということで、他町は１０％ぐらいの予算を教育に使っているということで、この数字から見ても、下田市は教育にもう少し予算をかけてもいいんじゃないかと思うんですけども、この辺、市長どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 教育の問題ですので、後ほど教育長からお答えさせていただこうかと思うんですが。

教育の質を高める、あるいは魅力ある教育にしようという、そういった取組が今、民間レベル、つまり市民の中でも自発的に行われております。そういった現場に私も実は参加させてもらったことがございます。

それから、一方で、御承知のように、県のほうで例えば高校のですね、再編みたいな話がきていて、こうした中、私たち人口減少が進む賀茂のそれぞれの市町村でですね、子どもたちがちゃんとここで育てるような環境というのはどういうことなんだろうということを議論していると。様々な教育に関する取組をしているところです。予算そのものに直結するかどうかは置いておいて、まずは教育の魅力化とは一体何のことを言うんだろうと、そういったことをしっかりとやろうということでですね、今、まだ関係者の間なんですけれどもしていると。ある程度その考えが整理された段階で、また、市民の皆さんにお示ししてですね、議論していただきたいと思っております。教育は教育委員会という、市長部局とはやっぱり切り離して、しっかりと連続性をもってやるということになっているわけなんですけれども、グローバルＣＩＴＹプロジェクトの中にも、教育というものを大変重要視して組み込んでいますので、これから当局といたしましても、教育委員会をしっかりと支援していきたいと、このように考えております。

○副議長（進士濱美君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 議員のお言葉、大変心強い限りで、ありがたいものでございますけれども、中学校の統合等がここ数年ずっとそれにかかわってですね、費用のほうもいただいて、今、立派な中学校ができていますが、様々な取組の中で、教育界というのは取り組まなければいけないことたくさんあります。それをどれを優先していくかということ、それをやはり市の皆さんとですね、協議していきながら、じっくり進めてまいりたいというふうに思っています。８％という数字は確かにそうかもしれませんけれども、もちろんそれ以上あればそれに越したことはありません。ただ、その８％をどういうふうにも有効活用していくかと

いうことで、上手に大事なお金ですので使ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 佐々木議員、残り5分ですから、おまとめの上で質疑を続けてください。どうぞ。

- 6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

答弁が的確で、質問の時間が余裕もてて感謝しております。ありがとうございます。

せんだって那須のほうへ視察に行って、先ほど橋本議員からもありましたけど、廃校になった校舎、体育館を本当に市民のために有効に使っているんですね。ただ壊すのではなくて、今までの視察の中では、私等個人の立場としては、非常にいい視察だったと思っています。コロナを除いてはですね、いい視察だったと思います。そんな中で、ぜひ参考にさせていただければと思っています。できれば市長も足を運んでいただいて、視察団の報告書の原案ではなかなか分かりにくいと思いますので、実際に行っていただいて、こういうことをやっているんだということ、非常に参考になりましたので、ぜひ廃校になった校舎を、いかに有効に市民のために使うかという、真剣に考えているまちだなというのは、私、感じられました。

あと、いろいろ申し上げたいことはありますけれども、次回に繰り延べして私の質問はこれで終わりにしたいと思います。

ありがとうございます。

- 副議長（進士濱美君） これをもって、6番、佐々木清和君の一般質問を終わりといたします。

次は、質問順位6番、1、スポーツ・文化の振興及び都市交流にかかる基金の創設について、1点、1番、江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

- 1番（江田邦明君） 1番、会派は松陰会の江田邦明です。

議長の通告に従い、趣旨質問を行います。

令和2年12月の定例会の一般質問、ふるさと納税についての中で、ふるさと納税において、寄附者の思いをよりの確に行政に反映させるため、事業分野の追加や事業選択型、また、クラウドファンディング型のふるさと納税の導入について問いました。

令和3年3月定例会の一般質問、スポーツ振興と地域活性、施設の維持管理についての中では、スポーツを核とするまちづくりの必要性について問いました。

本12月定例会では、ふるさと納税に関連する、下田市企業版ふるさと納税基金条例の制定

についての議案も提案されておりますので、スポーツ・文化の振興及び都市交流にかかる基金の創設について、ふるさと納税に関連づけて問いていきたいと思います。

まず、スポーツ・文化の振興及び都市交流についてです。

スポーツ・文化の振興を含め事業の実施には、財源が必要なことは皆様御承知のことと思われる。いかに予算を確保するかで自治体並びに自治体の担当者は苦勞し、予算が確保できない場合は事業の縮小、もしくは事業の廃止など、やむを得ない選択を迫られております。昨今の税収等による財源の確保が非常に厳しい中、ふるさと納税は十分な予算を確保しにくい。未来に向けた人やまちづくりに係る事業に、活用していくべきものと考えます。

そこで施設整備を含むスポーツ・文化の振興及び都市交流に係る事業に対し、ふるさと応援寄附またはふるさと応援基金をどのくらい充当しているか。直近5年間の各事業と事業費についてお尋ねしたいと思います。

過去の経過からいたしますと、スポーツ・文化の振興及び都市交流に係る事業については、これまで予算を十分確保することができずに、事業の縮小もしくは事業の廃止に至っているものも少なくないと認識しております。昨年度の下田市制50周年式典において、新たに御用邸所在地友好都市として、葉山町と那須町が友好都市に加わりました。今後、災害時総合援助協定の締結などを予定されていると聞いておりますが、その根底には平時からの住民交流が欠かせないと考えます。こうした観点から、今後の都市交流に係る財源の確保やその交流内容について、こういった方針をお持ちかお尋ねしたいと思います。

次に、議案にある企業版ふるさと納税基金の条例の制定の議論に合わせ、これまでに私が提言させていただいた、事業分野の追加、事業選択型及びクラウドファンディング型のふるさと納税の導入については、これまでこういった議論がされているのか。また、今後の方針についてお尋ねしたいと思います。

次に、通告件名とは若干異なりますが、関連した質問をさせていただきたいと思います。

スポーツ・文化の振興及び都市交流は、グローバルCITYプロジェクトと大きく関係してくると私は考えております。しかしながら、このグローバルCITYプロジェクトの全体像を、私の中で理解できずにありますので、この点についてお尋ねをさせていただきます。

令和4年1月14日の下田市制施行50周年式典の中で、グローバルCITYプロジェクト開始宣言がされました。令和4年度当初予算にも関連する各事業の計上がございますが、なかなか全体の事業規模が見えにくいところもございます。

そこで、現在、下田市のホームページに基本方針案、また、その中に計画期間、令和4年

度の計画等の情報がございましたので、次の点についてお尋ねしたいと思います。

1つ、基本方針（案）は、基本方針として確定されたものかどうかお尋ねいたします。

1つ、令和4年度単年度の予算規模は幾らか。また、今後の単年度の予算規模についてお尋ねをいたします。

1つ、基本方針（案）に記載のあった、国際交流サロン並びに学習施設の整備計画がされているかどうかについてお尋ねをさせていただきます。

1つ、基本方針（案）に記載がある、計画期間における予算規模についてお尋ねをさせていただきます。

1つ、基本計画、基本方針（案）にある、ゴール地点、令和8年度以降に目指す下田市のゴールは何かをお尋ねさせていただきます。

1つ、基本計画（案）に記載のある、計画終了期間、令和8年度以降の計画についてお尋ねをさせていただきます。

以上、趣旨質問を終わります。

○副議長（進士濱美君） それでは、当局の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、質問に沿いまして答弁をさせていただきます。

現在、下田市では、ふるさと応援寄附の受け皿としまして、9つの基金を開設しております。このうち特定の事業目的をもった基金が8と、特に目的を指定しない寄附を受ける基金が1つとなっております。特定目的の基金につきましては、防災基金、ほのぼの福祉基金、子育て支援基金、緑の基金、世界一の海づくり基金、景観まちづくり基金、教育振興基金、奨学振興基金の8つとなっております。これらにつきましては、寄附を行う時点で、これらの事業目的に沿った寄附をいただく方については、こちらの基金を御指定いただく形になっております。この目的の指定が特にならない場合に、ふるさと応援基金として、全体の受け皿という形で現在進めているところでございます。

スポーツ・文化の振興や都市交流に係る事業への寄附の充当につきましては、このふるさと応援基金を活用しております。直近5年間のふるさと応援基金からの充当事業及び充当額の状況でございますが、平成30年度から令和4年度予算までの5年間で、スポーツ振興関係は、事業費1,201万円に対して基金充当額が1,130万円、文化事業関係は、事業費1,326万円に対し基金充当額1,210万円、都市交流事業関係は、事業費2,362万円に対し基金充当額1,390万円、合計で事業費4,890万円に対し基金充当額3,730万円となっております。ふるさ

と応援基金は、様々な事業に充当できる基金であることから、昨年度実績では、黒船祭執行会補助、夏期対策、夏期海岸対策推進協議会補助金といった観光振興関係、ワーケーション拠点施設整備事業や情報発信業務委託といった産業振興関係、妊婦健診業務委託や不妊治療助成金といった健康福祉関係など、様々な事業に活用しているところでございます。

ふるさと応援寄附は、市の大切な財源となっておりますので、基金の状況を見ながら、特に御提案のありました、スポーツ・文化振興関係や都市交流関係への積極的な活用を検討してまいりたいと考えております。近年、寄附額が大分増えてきたことから、予算編成時におきましても、新規事業ですとか今までちょっとためらっていた事業ですとか、そういうところにふるさと応援基金で充当することによって、事業の実施を図るということについて、財政と連携をしながら進めているところでございます。

都市交流事業に関しましては、現在、主な交流としまして、群馬県沼田市、山口県萩市、アメリカ合衆国ニューポート市との姉妹都市交流、そして、本年1月提携をしました栃木県那須町、神奈川県葉山町との友好都市交流を中心に、現在ではイベントに合わせた総合交流等の事業を行っております。そして、また、この事業費の一部としまして、ふるさと応援寄附を充当しているところでございます。近年は新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、これらの交流事業も実施が難しい状況が続いておりましたが、移動制限、行動制限の緩和が進む中、社会情勢に合わせながら、交流事業を再開、活発化させていきたいと考えております。今後も対面による交流に加えまして、ICTを活用したオンライン交流等も併用しながら、行政関係だけではなく小中高校生、市民の方皆様、各種団体も含めた、幅広い交流機会の創出に努めていきたいと考えております。引き続きこうした活動が活発に実施できるよう、ふるさと応援寄附の有効な活用を検討してまいりたいと考えております。本年度もふるさと応援寄附金の増額に向けまして、新規の事業者の勧誘や返礼品の開発を行っております。また、ターゲットを定めた寄附の掲載サイトの追加等も進めております。今回の議会でも提案をさせていただいておりますけれども、ふるさと応援寄附金の増額補正といった成果に、つながりつつあるのかなというふうに感じております。

さらに今議会におきましては、新たに企業版ふるさと納税の実施に向けまして、必要な条例制定を提案させていただいております。以前より議員より御提案を受けております、事業分野の追加、事業選択型及びクラウドファンディング型につきましても、現在、寄附全体の活性化に向けまして、庁内でワーキンググループをつくりまして様々な可能性について調査、研究を行っております。これらの検討も見据えながら、順次検討を進めていきたいと考えて

おります。

続きまして、グローバルＣＩＴＹプロジェクトについてでございます。

グローバルＣＩＴＹプロジェクトにつきましては、本年１月に開催をしました市制施行50周年記念式典で、新たな未来に向けた下田市の第一歩の取組として、下田市グローバルＣＩＴＹプロジェクト開始宣言を行い、国際性と地域性という本市がもつ２つの特性を生かした、様々なチャンレジを進めていくことを宣言をいたしました。このプロジェクトの目的としては、幕末開港の歴史を生かし国際交流をつないできたまちであり、この国際交流の歴史はまちの財産であること。今後も下田市は、こうした地域であることを誇りとし、国際交流のトップランナーとして、国際交流の先進都市であることが求められていること。国際化の流れは今後ますます広がりを見せることが予想されることから、人やまちの国際性を高めていくことが必要であることを掲げまして、世界に通じる魅力的で持続可能な新しい未来の下田の創出に取り組んでいくこととしております。このプロジェクトの現在の進捗状況でございますが、本年１月の市制施行50周年記念式典の宣言を行ったあと、６月に下田市グローバルＣＩＴＹプロジェクト推進委員会を発足させました。この中で下田市グローバルＣＩＴＹプロジェクト基本方針を推進委員会に提案をし、当面の活動方針として御了解をいただいたところでございます。４月にはＳＤＧｓ、海の環境を守るワーキンググループとグローバルワーキンググループの２つの専門部会を立ち上げまして、各ワーキンググループが月１回のペースで会議を開催し議論を深めております。ワーキンググループでは、今後、プロジェクトに取り組んでいく事業のアイデアを検討するとともに、新たな取組の事業化を進めていく予定としております。本年度末、ワーキングとしての提言書を取りまとめていただき、提出をいただく予定となっておりますので、この提言書に盛り込んだ形を改めて基本方針にフィードバックしまして、バージョンアップさせていきたいと考えております。計画期間につきましては、５年間を目標としておりますが、まずはグローバルという考えを浸透させ、地域への誇りと愛着をもち、国際社会で活躍できる人材の育成と世界に通じる魅力的で持続可能な未来の下田の創出を目指し、恒久的な取組となるよう事業を進めていきたいと考えております。

本年度、企画課では、グローバルＣＩＴＹプロジェクト関連予算として、約１,２００万円ほどを計上しております。この予算には、既存な外国人のための日本語教室などの国際交流推進事業も含まれております。

江田議員の御指摘のとおり、グローバルという考え方は幅広いため、スポーツ・文化の振

興や教育、観光、産業などとの関係性が非常に強くなっております。学校教育課、生涯学習課、観光交流課、産業振興課など、グローバルＣＩＴＹプロジェクトに関連する予算につきましては、庁内横断的に予算を計上しており、市を挙げてのプロジェクトとして推進していきたいと考えております。

国際交流サロンにつきましては、本年度より外国人と中高生をはじめとする市民との交流の場を、下田市振興公社が設けて国際交流を進めてまいります。こうした方たちの情報交流施設や図書館などの学習施設についても、今後、整備を検討をしていきたいと考えております。

概要につきましては、以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。
- 1番（江田邦明君） 件名は4点でございますが、4つの項目に区切って、順次一問一答という形で質問をさせていただきます。

まず、区切り方としては、グローバルＣＩＴＹプロジェクトについて、次にスポーツ・文化の振興、次に都市交流、最後に基金条例という形で質問させていただきたいと思います。

その前に、趣旨質問の中で質問させていただいた、グローバルＣＩＴＹプロジェクトの中で、計画期間の予算規模ということで質問させていただいております。

令和4年度については1,200万円ということで答弁いただいておりますが、その後、残りの4年間どのぐらいの規模で推移していくかということ、まず、お尋ねしたいと思います。

- 副議長（進士濱美君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 今回、先ほども御説明をさせていただきましたが、現時点におきまして、当面の事業の方向性をまとめたものとして、活動方針を定めているものでございます。詳細な年度ごとの個別な事業につきましては、今年度、提言をされますワーキンググループからの提言等を踏まえてですね、細かい事業について検討していきたいと考えておりますので、現時点で計画期間中の全体を通しての予算等の事業については、現時点で策定しておりません。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。
- 1番（江田邦明君） それでは、再質問という形で、一問一答で進めさせていただきたいと思います。

まず、現在、ホームページに載っておりますグローバルＣＩＴＹプロジェクト基本方針

(案)につきましては、(案)という形でまだ案が残っております。印刷した状態で令和4年6月3日の日付の資料となっております。今、御答弁いただいた中だと、6月に方針として承認されたということは、この案が今とれているかどうかについて教えていただきたいと思います。

○副議長(進士濱美君) 企画課長。

○企画課長(鈴木浩之君) 申し訳ありません。ホームページの資料のほうが古い状態ということで、委員会としての承認はいただいているという状況でございます。

以上です。

○副議長(進士濱美君) 1番、江田邦明君。

○1番(江田邦明君) 事前に申し上げますが、このプロジェクトを否定する趣旨での質問ではなく、このプロジェクトを普遍的な下田市の理念として成功させていくために、どうしたらいいかという趣旨で質問させていただいております。方針(案)が案でなくなった時点で、議会への説明が必要であるかと私は考えますが、今後、どのようなタイミングで議会にこの説明があるのかというのを教えていただきたいと思います。併せまして、この件で私が見ている基本方針(案)は、理念的な計画なのか実施計画なのかというところが、なかなか理解できないところがございます。その理由といたしましては、この方針(案)の10ページにいきますと、産業振興との連携ということで、外国企業の誘致であったり外国との輸出入の促進、インバウンド観光の強化、その次には地場産品の開発、その次には空き家や空き店舗の活用を促すための補助制度の創出やマッチングイベントの開催、余りにもこのプロジェクト自体が多岐にわたっていて、プロジェクトというからには、スタート地点があってゴール地点の目標、そして、いつからいつまでの期間にこのプロジェクトを成功させるかというものが必要になってくると思います。しかしながら、人づくり・まちづくりを5年間で一定の方針をつくるというのは、なかなか難しいものかと思われませんが、現状ですと5年間でこのプロジェクトを進めていくというお話になっております。一般的に考えますと、市制50周年のタイミングでこのプロジェクトを宣言したということは、平和都市宣言のように、この考え方は下田市にとって普遍的なものというものを、やはりメッセージとして発信していく必要があると思いますが、再度お尋ねしたいと思いますが、この計画自体は現状5年間、この言葉を広めるにとどまってしまうのか。その先も普遍的なものとして進めていくのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長(進士濱美君) 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 今回の現時点におけます基本方針につきましては、若干その際、記載のレベルがですね、ちょっとばらついているところがあるということは承知をしております。委員会の中でも、そういった御指摘もいただいたところでございますが、基本的には理念、まずは理念で、当面の活動の方向性、方針を示すものということで考えております。そして、今回ですね、グローバルということで、初めて下田市として取り組むことになるわけですが、お恥ずかしい話ですが、担当者におきましても目指すべきグローバルは、正直どうなのが一番、下田市として正しいのか。どういうところを目指すべきなのかというのが、現時点においてまだ正解といえますか、完全に集約できているところではございません。そこもありまして現在、ワーキンググループの中で、下田市として進めていくべきグローバルのありようを御検討いただいているところでございますので、この基本方針に基づき御検討いただいた様々な考え方、こちらのほうを取りまとめをして、事業計画と合体をさせていきたいということで考えております。今回、5年間としましたのは、まだ完全に見通しをつけ切れていない。将来10年、15年というそういう計画をつくるのではなく、まずは5年間で1つのスパンとして、下田市としてのグローバルのありようを、まずはしっかりと固めたいというところで、5年という期限を設けたものでございます。その中で、今、ワーキングのほうでは当然、行政もそうなんですけれども、市民の方、市内で在住の外国人の方、あるいは筑波ですとか研究機関の方ですとか、様々な方に参加をいただきまして、下田市としてグローバルをというまちづくりを進めたいという中で、いろんな御意見をいただいているところでございます。本来であれば市として完全な姿を描き、市民の皆様にごういう姿でいくんだということを全体像を示して、完全にお示しするのが本来の姿かというふうなところは思っておりますけれども、現状、今回の事業につきましては、皆さんの御参画をいただいた中で、皆さんで考えていく進めていくという形で、現状考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 議会への説明ということで、恐らく本年度当初予算で総務文教委員会のほうには、方針（案）の段階で、委員会の審査の中で御提示はされていると思います。基本方針の案がなくなったという部分では、早急にですね、議会のほうに全協等でこの方針を示していただいて、全体の事業またがった中で、令和4年度については1,200万円、令和5年度以降、やはり1,000万円規模の事業となりますので、やはり方針があった中でないと、

なかなか議会としてもこの計画が必要なものとしてですね、承認することもできませんので、まず、早急にこの基本方針について、議会への説明をお願いしたいと思います。

また、この方針（案）の中で、令和４年度の事業数、全体の事業で13事業、そのうち新規事業が7つというような記載がございますが、理念計画と言いつつ実施計画も含まれているようなこの方針の中で、この新規の7つの事業というのは現状どのような形で進められているかについて、お尋ねしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 基本方針の中で、令和４年度、計画という形で具体的な事業名のほうの掲載をしているところでございます。これらにつきましては、まず、先ほどもちょっとお話をいただきましたが、詳細に事業全体の見通しがついているということではない中で、グローバルということに対して、市の現状の事業の中でどういうことができるかということで検討をし、可能性というところも含めて記載をしているところでございます。当然、今年度の事業としましては、主に講演ですとか研修ですとか、そういう意識啓発的なもの、そしてワーキンググループという検討するようなもの、そうしたものを中心に予算化をしまして、事業を進めているところでございます。また、今後の可能性としまして、下田高校との連携ですとか、あるいは市内中学校との連携ですとか、今後に向けまして様々な可能性について、協議を進めているところでございます。こうしたものを今年度準備期間としまして、来年度予算化という形でですね、改めて提示をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） １番、江田邦明君。

○１番（江田邦明君） このグローバルＣＩＴＹについては、最後の質問とさせていただきたいと思います。

まず、財源の点についてになります。新しいプロジェクトということで、また、創設の際、松木市長がリーダー的な形で、このプロジェクトを発足させたと思います。リーダーが変わったときに、このプロジェクトが継続して推進していく。そのために財源をいかに確保していくかというお話になります。少しこのあとのですね、ふるさと応援寄附にも関連してくると思うんですが、下田市には、１つ世界一の海づくりプロジェクトというものがございます。プロジェクトの発足と併せて基金であったり、ふるさと応援寄附の制度が事業分野として取り組まれているのかなと考えます。現状５か年ということで、このグローバルＣＩＴＹプロ

ジェクト開始宣言がされましたが、やはり人・まちづくりというのは、人であれば人格が形成されて、自分の将来が見詰められる20年、まちづくりであれば30年、私、すみません、市長が専門のところで申し訳ないんですが、まちづくりについては30年先を見据えた形をつくっていくことが、このプロジェクトの目的である、人づくり・まちづくりであると思います。これは市長のビジョンになるかと思うのですが、現状この基本方針としては5か年で計画をされていますが、市長の中では、人づくり・まちづくり、このグローバルCITYプロジェクトのプロジェクトとして、どのぐらいの期間で下田の人々であったり下田のまちを、このプロジェクトとしてつくり上げていきたい思いであるかお尋ねしたいと思います。

- 副議長（進士濱美君） 質問者、江田議員、ここで休憩をとりたいと思うんです。よろしいですか。

それでは、2時20分まで、少し長めですが休憩といたします。

午後2時5分休憩

-----

午後2時20分再開

- 副議長（進士濱美君） 休憩を閉じ、会議を再開といたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

まず、当局の答弁をお願いします。

市長。

- 市長（松木正一郎君） グローバルCITYについての目標年次という、そういった御質問でよろしいですか。

1つのロング年次としては、はい。

グローバルCITYプロジェクトは、プロジェクトという名前を冠したとおり、基本的には実効性を重んじようと、そういう考えです。例えば平和宣言というのは理念的なもので、それで具体的にじゃどうやってやるのかという話になると思うんですけど、グローバルCITYプロジェクトは、プロジェクトという名前をつけているから、何をやるのかというところが大事ですよ。それを様々な分野でやることによって、1つの大きな絵姿としてでき上がるんです。これがグローバルCITYプロジェクトの概念ですが、一旦は5年計画にしていますが、もちろん求めているのはもっと先です。大雑把に申し上げますと、江田議員お見込みのとおり30年後です。簡単に言うと2050年をイメージしています。少なくとも私はそう考えています。というのは2050年を過ぎますと22世紀が見えてくる。現在、第4番目の文明の社

会だというふうに言われますよね。狩猟、その次が農耕、つまり定住が始まって、そして工業化が始まって、工業社会だと便利なものをみんな分業でつくるようになって、それで農業をしなくても食べられるようになった。こういった工業社会が長かったわけですが、ちょっと前までは情報化社会と言われていてですね、ＩＴとかインターネットによって、スマホで家にいながらにしてどんなものも注文ができちゃう。場合によっては商品も空を飛んで、いわゆるドローンでやってくると、こういう時代に今なっているわけなんですけれども。2050年というのは、その先の新しい時代ということで、政府あるいは日本商工会議所、こういったところが言っているソサイエティ5.0、つまり第4の工業社会のそのあとの情報社会の、そのまた先だということで、ソサイエティ5.0というのが政府のほうで打ち出している概念ですね。ここに向けて例えばＡＩだとかＶＲＯとかＡＲとか、いろんなものがありますけれども、ロボティクス、ロボットですね、こうした便利なんだけれどもちゃんと人間性もちゃんと担保しておくと言いましょ、あんまり機械に使われるという、そういうふうなイメージに捉えられがちなこの先端的なテクノロジーは、やはりあくまでも人間が人間らしくあるために使おうじゃないかという概念で、日本語訳がないんですよ、第6度目について、工業社会、情報社会の次はソサイエティ5.0って、こういう言い方をしているわけですね。その目標年次が2050年だそうです。2050年は私たちにとっても多分物すごく重要な時期になると思います。

1つが、伊豆縦貫自動車道が多分全線開通していると思います。少なくとも天城峠区間までは全部できている。向こうの伊豆中央道とか修善寺道路という、県の道路公社が管理しているあの有料道路の部分です。あれは厳密には伊豆縦貫道ではなくてですね、これまで存在していた道路、自動車専用道路にすぎなくて、あの部分は本当はバイパス化されて、東駿河湾環状線から修善寺のあの田んぼの中のロングランプのところにどすんと真っすぐくると、これが計画です。こうしたものが開通される。つまり伊豆半島の中に太い幹がですね、完成されるわけです。

もう1つあります。

今度は下田にとってですけど、2053年は下田開港200年になります。こうしたことを考えると、そこに向かって私たちは、この伊豆半島の先端でありながら、ある程度の生活の利便性も担保されていて、そして物すごくいい歴史とかですね、文化をもち、これらを国際的な舞台でもってちゃんと発信したり、あるいは人を受け入れたりすることができるまち、これにしなければいけない。これはリーダーがかわろうが市の職員がかわろうが、もう一貫して、

この下田が今後30年間持ち続けるべき意識であり、そして、それが2053年とか2050年代です。あ、あ、こうなったなというふうなことです。まだまだ全部の事業は終わってないかもしれないんですが、30年あればかなりのことはできるんじゃないかというふうに思います。法定計画、市町村の総合計画、これでさえもう10年先しか見ていないわけなんです。私たちはやはり遠きをはかる、遠くをちゃんと見て、そこに向かって一つ一つ進めるということが重要だと考えております。そのためのプロジェクトマネジメントのほうもしっかりやってまいります。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。
- 1番（江田邦明君） 市長の答弁をいただいて、再度この項目で質問をさせていただきたいと思っております。

市長の答弁をいただいて、やはりこれはですね、総務文教委員会だけの事業計画じゃないなというのを改めて感じました。当然、横断的な事業ということで、産業厚生委員会にもかかる部分もございますが、やはり議会として、しっかり決議すべき内容かと思っております。下田市は平成21年12月11日に、平和都市宣言という形で決議をしております。ぜひとも30年後の下田を見据えたですね、このプロジェクトを成功させていくためには、この宣言の開始宣言をされた松木市長がいる間に、やはりこの平和都市宣言と同じような、議会としての決議をぜひとも議会のほうに説明をしていただいて、当局も議会も市民の皆様もですね、この30年後の目標に向かって進めていくようなプロジェクトにしていきたいと思います。こちらは要望とさせていただきます。

あと、もう1点、すみません、財源の関係で、非常に重要な項目でしたのでお尋ねしたいと思っております。

施設整備ということで、国際交流サロンについては既に振興公社の施設、ちょっと文化会館なのかなと思うんですが、場所の説明がなかったもので、そちらに設けておられる、振興公社のどこにこういったサロンがあるのかというのをお尋ねしたいのと、学生拠点という中で、図書館という文字が出てきました。これはこの計画期間、令和8年までに新たな図書館整備、現状、議会のほうにはまちじゅう図書館ということで、施設整備をした形の図書館ではなくて、町中が図書館という形で、市民の方が本に触れることを事業としてやっていきたいというような方針を示されておりますが、ここでは図書館の整備という記載がございましたので、令和8年までに図書館整備を進める方針なのかどうか、お尋ねしたいと思っております。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 国際交流サロンにつきましては、方針のほうには記載をしておりますが、将来的にはそうした施設があったほうが望ましいだろうという議論は、委員会の中でも出ております。ただ、現状、ハード整備を含む拠点施設の整備については難しいという中で、そういったものを将来的に意識をした中で、現状ではサロンについては、振興公社のほうで、文化会館を会場として集まりの場をつくっております。そうした活動の積み重ねの希釈として、施設のなものにつなげていければいいのかなということで考えております。

図書館も同様で、現時点、図書館をつくるということではなく、まちじゅう図書館の１つとして、そういう国際的な書籍とかそうしたものがある場所をつくっていく。そうしたものの積み重ねとして、全て施設整備につなげていければいいなというところの、将来的な希望をもった記載となっております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） １番、江田邦明君。

○１番（江田邦明君） 改めて、この項目については明確なというかですね、事業実施していく上での財源確保が必要だということを実感させていただきました。

次に、スポーツ・文化の振興についてお尋ねさせていただきたいと思います。

趣旨質問の中では、ふるさと納税寄附の充当事業、充当額という観点で質問をさせていただいております。

まず、御答弁いただいた内容について、再度質問させていただきます。

スポーツに係る事業で、この５年間で１,１３０万円、文化事業で１,２１０万円というような御答弁をいただきました。具体的にスポーツ関連では、こういった事業をですね、こういった事業に、１事業に対して単年度で幾らぐらい充当されているのか。併せて文化事業についても、１事業に対して幾らぐらいの充当がされているかについてお尋ねしたいと思います。

併せては、スポーツ関連事業の施設整備について、こういったふるさと応援寄附が充当されているかについても、お尋ねをさせていただきます。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 今回御説明をさせていただきました事業としましては、まず、スポーツ関係では、静岡市町駅伝の派遣経費、オリパラのホストタウン推進協議会への補助金、敷根公園のテニスコートの修繕工事等に充当しているところでございます。文化関係では、稲生沢地区の社寺、歴史道の活用調査業務委託、下田城址の地形測量業務、あと文化会館の

移動式音響機材の購入等に充てているところでございます。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。
- 1番（江田邦明君） ありがとうございます。

過去の一般質問の中で、やはりスポーツ振興をしていく中で、敷根公園というのは非常に重要な施設ということで、私からも質問であったり提言をさせていただいているところでございます。現状テニスコートのほうに、ふるさと応援寄附が充当されているということで安心したところでございます。しかしながら、まだまだスポーツ施設、吉佐美の総合グラウンドにしても、やはり床地というか地面の整備であったり、敷根公園についても外周の不陸というんですか、木が太くなってきて外周路のタイルが浮いていたり沈んでいたりというところで、そういった部分で、けがをしたりするということもあるところでございます。併せまして、一方、児童生徒のスポーツに触れる機会ということで、質問させていただきたいと思います。

趣旨質問の中にはなかったのですが、御答弁いただける範囲で結構でございますが、私が移住してきた28年前、下田市民体育大会というのが下田小学校で開催されていまして、ちょっとその中で100メートル走とか史跡巡りマラソンに出た記憶がございます。また、昨今ですと小学校の連合体育大会、これまで4、5、6年生が参加しておりましたが、現状では5、6年生が1年ずつ連合体育大会、もう1年は音楽発表会ということです。これらの体育、音楽、今までの昔の生徒さん、児童さんですと、6年間の間で6回参加できたものが、現在の児童ですと、6年間の間で2回しか参加できないという状況でございます。こういった市民体育大会であったり児童の合同的な体育イベント、音楽イベントが縮小してしまった、または廃止になったというのは、これは財源がなくて廃止となったのか。それとも世の中の生活リズムであったり就業形態が変わって、これを廃止したのかということについて、お尋ねしたいと思います。

- 副議長（進士濱美君） 教育長。
- 教育長（山田貞己君） 今の議員のほうから御指摘のあったスポーツ関係、特に児童生徒のことですけれども、今おっしゃったように、連合体育大会、今年コロナのこれまでの経緯もありましたので、やっとできたなという感じで何とか成功しましたけれども、各年で音楽発表会と、それから連合体育大会を実施する予定で来年度もあります。児童生徒の減少ということもあって、それと、また、教職員の多忙化解消、ただ、多忙化解消をするために子ども

たちの活動を犠牲にという、そういうことではありませんで、教職員のほうも、ある程度、健康維持ですとか、それから業務内容の精選ということを絡めながら、子どもたちの育成についても、同時に両輪で考えていかなければいけないと、これは下田市教育研究会という組織がありまして、そちらのほうと市の校長会で大分長い間、協議を重ねた結果、こういう結果になっております。ただ、スポーツについては中学校の地域移行化、これから徐々に進めていくことになるかと思いますが、ただ、今はあくまでも検討の段階でして、部活動のあり方をどう考えるかということを中心に、子どもたちの活動場所を確保するためにもですね、それから指導者の確保をするためにも、また、市の協力を得てまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） すみません、私、稲梓の人間なので、下田の体育大会の詳細までは存じ上げないんですけれども、私の若いことはまだやっております、それがなくなっていたという経過の中では、人口の減少ということもありますし、事業所数の減少というようなこともあって、参加者数がですね、なかなか確保できないというようなことも聞いております。また、事業所数の減少で寄附とかですね、そうしたものの減少もありまして、大会自体の開催が難しくなって、中止となったというようなことを聞いております。ちょっと明確な答えまでお答えできなくて申し訳ありません。

○副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。

○1番（江田邦明君） ちょっと関連の質問というところで申し訳ございません。この質問の趣旨については、今もやっておりますワールドカップ、そして先週末ございました、しずおか市町対抗駅伝、このように地域であったり自分の地域、また、自分の市そして県、国を代表したスポーツというものが、やはり感動を与えて、さらにそのスポーツの頂点を一番として底辺が育ってくる。最終的には健康につながってくる。やはりスポーツというものには非常に大きな力をもっていると。前回の一般質問でもさせていただいたところでございます。

賀茂郡内の各町では、今でも町民大会をやられている自治体もあると聞いております。それまでの準備は大変かもしれないんですが、大変な分ですね、そういった形で1つのチームができ上ったり苦勞を味わうということは、やはりこういった田舎の中で生活していく中で、非常に重要なことかと思えます。私の中ではですね、予算がないからどうしてもこういった大会、スポーツ大会であったり文化イベントが縮小されたのかなという疑念がございました

ので、今回、質問をさせていただいておりますが、ぜひとも、この困難な場面こそですね、特に下田・河津駅伝については、やはり隣の中学には負けたくないであったり、どここのチームには負けたくないということで、この賀茂地域内でも1つの一番盛り上がるイベントだと思うところがございます。これまでの一般質問ですと、今度、地域おこし協力隊が来るんで、その人たちに頑張ってもらおうといった答弁がですね、去年、一昨年この本会議の中での当局の答弁でございました。現在、スポーツ部門で来られた2人も任期が約半分ということで、残り1年半となっております。そういった中で、スポーツについて主に触れておりますが、スポーツ・文化の振興を進めていくために、総合型地域スポーツクラブのことも教育長のほうから触れられておりますが、地域スポーツクラブ運営には、やはりスポーツでお金を稼ぐというのは非常に大変でございます。その点、スポーツ及び文化の振興について、現状でもふるさと納税での充当がされているところでございますが、教育と併せて、やはりスポーツ・文化というのは、予算を削減されやすい事業となっておりますが、今後の展望について、予算の確保の観点からお尋ねさせていただきます。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 今のは基金という視点でよろしいでしょうか。

先ほども冒頭御答弁させていただいたとおり、現在、目的をもった基金として8つ、目的を指定しない形でふるさと応援基金ということで1つ、9つの基金を運用しております。当然、また、この基金については、庁内でも目的をさらに増やしていくべきではないか、項目を増やすべきじゃないかというような議論も中ではされております。ただ、実際、ばらしてしまえばしまうほど個々の基金の収入の額といいますか、そちらのほうもうばらけてしまう形になります。今でいきますと大概、大まかに5割から6割がふるさと応援基金、指定のない寄附ということで受けておりまして、その残りを8つで分けて、分けているという言い方は申し訳ない、おかしいんですけど、8つに分かれているという形になっております。そういう意味で、基金として1つつくるのがいいのか、管理の方法として、今の応援基金として大きな財布をもつのがいいのかというところの中で、今は大きな財布を設けて、その中の配分を検討していくという方法をとらせていただいております。ただ、当然ながら寄附を募集する時点におきまして、下田市としてこういう事業は頑張っているよとか、こういうところはこれから進めていきたいよというところのPRといいますか、アピールというのは当然必要になってくると思いますので、その辺については、さらに強化をしていく中で、例えば次の予算、今年の予算では、この辺を重点的に市としては進めていますというような形のもの

についてもですね、検討する中で進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 1 番、江田邦明君。

○1 番（江田邦明君） この項目についても、やはり財源の確保というのが重要でないかと感じたところでございます。

それでは、次に3つ目の都市交流について、再質問させていただきます。

趣旨質問の答弁の中では、沼田、萩、ニューポートということで、イベントの総合交流を行っているという説明がございました。実際、ふるさと応援寄附を充当している事業というのが、これはスポーツ・文化と一緒にですが、何の事業に充当されているのか、まず、お尋ねしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 交流の中では、特に金額的に大きなものとしましては、やはりニューポート市との交流が金額的には一番多くなっております。そうしたことの中で、特にニューポート市、ここ2年中断をしておりますけれども、ニューポート市からの訪問団を受け入れるための事業ですとか、あるいはニューポート市の中学生の派遣、特にニューポート関係について現在、充当のほうを進めているところでございます。併せまして近年、国際交流事業としまして、国際交流の推進ですとか日口の実行委員会とか、国際交流事業についても併せて充当のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 1 番、江田邦明君。

○1 番（江田邦明君） 私も議員になって初めて沼田と萩のほうは行けなかったんですが、交流をさせていただきました。今般、市制50周年に合わせまして御用邸所在地、友好都市ということで、葉山町、那須町が新たに加わったところでございます。そして先日、議会として那須町、また、葉山町のほうには葉山町の議員の方がお越しいただいて、交流をしているところでございます。しかしながら、現在、イベントに合わせた総互交流を沼田、萩とされているというお話でございましたが、それぞれの市とですね、住民レベルでの交流というのが現状されているのかどうかというのが、ちょっと非常に疑問が残るところでございます。沼田に限りましては、ちょっと直接的に私が担当させていただいたことがありまして、小学生が毎年、沼田から下田に来て海を体験して、下田からは沼田に行って冬の雪を体験する。そういった交流があったかと思えます。しかしながら、これは恐らく生徒が減ったとかではな

くて、予算の関係で各年に1回それぞれで、その後に廃止といったお話かと思われませんが、そういった状況下、那須町や葉山町と住民レベルでの交流については、今後どのような方針をお持ちか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 葉山町、那須町との交流につきましては、1月の締結以降、担当レベルでは検討を進めてきております。その中でちょうどコロナの流行と重なったこともあって、具体的に相互を訪問してという交流は、なかなか難しい状況もありまして、現状は防災協定等、行政的な手続の実施について、検討を進めているのみでございます。ただ、那須町、葉山町両町の担当者とは、小中学生を含めた交流事業ですとか、例えば那須町ですとゴルフのまちということで、ゴルフ協会とかゴルフ愛好者の相互訪問みたいなやつを、他の自治体とやられているということ。あるいは大洗がちょうど山越しで、茨城の大洗が隣町になるということで、その漁業振興というか水産物の販売等の関係で、相互交流をしたりですとか、そういう実績もあるという中で、そういった可能性があるねというような話はしておりますので、ぜひ小中学生、学生の交流だけではなく、産業面ですとかそういったところの交流についても、今後、検討していきたいと考えております。また、先ほどもお話ししたとおり、また、対面による交流だけではなくオンライン等も活用して、交流ということも案としては上がっております。今年度、ニューポート市とは黒船のときに、初めて生徒同士のオンラインの交流を直接交流を、オンラインの交流を実施をしまして、その後もメールという形のやりとりとかビデオを通じたやりとりですとか、そういったものも継続をしておりますので、毎年度、黒船祭という1つの場所をもちつつ、その間をいろんな形でつないでいくようなですね、そういった交流も今検討しておりますので、そうしたものをこういう姉妹都市ですとか友好都市とも広げていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 住民レベルでの交流が必要というのは、この間、那須町へお伺いしたときにも、先方の議員の多くの方から御意見をいただきまして、やはり財政当局で予算がつきにくいといったお話もございました。今、オンラインというようなお話もございましたが、オンラインの交流というのは、その前段に信頼関係というんですかね、そういったものがあるって初めてオンライン上で、ああ元気だったね、懐かしいねというような交流ができるものであって、まずは御用邸友好都市ということで、こういった関係人口というか、そこを主眼

に置いてしまうと、本来の交流が変なほうに進んでしまいますので、御用邸がある品格のある、御用邸に選ばれたまちとして、お互いここがいいところであったり、自分では見えないところを相手が見つけてくれたり、それを勉強していくというのが、議会であったり執行側の交流の一番の目的かと思います。

一方で、市民、住民の方については、相互にそのまちに訪れる、訪れて触れ合うという行動が本来の都市交流かと思います。やはり、そのためには財源が必要になってくると思います。そういった中で、現状、沼田と萩の関係に対して、ふるさと応援寄附の充当が多くはというのか、されてないというような現状の中で、ぜひともこの友好都市交流であったり姉妹都市交流に関しても、もっともっとふるさと応援寄附を充当していく必要があるのではないかなと思っております。葉山町の取組の中で、非常にすばらしいなと思ったものがございましたので、少し御紹介させていただきます。

これは住民サービスの向上の一環かと思うので、ちょっとお聞きいただければと思います。

葉山町の姉妹都市に群馬県の草津町というところがございまして、草津町の交流パスポートというものを葉山町で発行しております。このパスポートを持って葉山町の町民の方が草津町に行かれますと、観光施設であったり宿泊施設の割引が適用されるといった取組でございます。

もう1点が、草津町温泉旅館宿泊施設利用助成制度ということで、一人当たり年に1回なんですけど、3,000円の補助が出て、草津町に行くと該当する温泉旅館・宿泊施設に泊まれるという制度でございます。

もう1つが、葉山町から一泊二日の草津町に行く温泉バスツアーというような取組を、現在でもされているということでございました。ぜひとも議員交流の中で知り得た住民サービスの向上につながる取組かと思うので、都市交流の1つの方法として、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

最後に、すみません、基金条例ということで、再質問をさせていただきます。

先の一般質問の中で、当局、執行側からの答弁内容を、再度ここで申し上げたいと思います。

まず、1つ、細かい事業の選択につきましては、議員のおっしゃるとおり、新たに寄附額を設けるためにとの視点と、今度、歳出する使い方の利便性を、双方で分析して検討させていただきたいと思っております。クラウドファンディング型ふるさと納税については、企

業版ふるさと納税と同様、市の事業に対する支援として寄附をいただくものとなりますので、今後の取り組む事業に関連して、活用を図っていただきたいと考えておりますということで、今回、御答弁いただいた内容と似たような内容となっております、そういった中でですね、こういった取組をされたかどうかについて、まず、お尋ねしたいと思います。

まず、寄附というものは、寄附する方が何の目的のためにこのお金を使ってもらいたいというのを、はっきり選択できるような仕組みをつくることが重要かと思います。その選択肢がない場合に、市長が定めるものであったり、何も選択されないというところに寄附がされているのではないかと思います。まずは寄附をされる方に対して、下田市としてですね、こういった事業分野の項目があったら、寄附を選択されますかといったようなアンケートをされたかどうかについて、お尋ねをさせていただきます。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 寄附の申し込み時点におきまして、先ほど申し上げた基金を選択するような形式になっておりますので、申し込みの時点で、先ほど申し上げた、例えば世界一の海づくり基金、下田の海に対してということであれば、海づくり基金を選択をしていただくということの形になっております。アンケートというか直接申し込みの時点に選んでいただく。特に指定がない場合には、ふるさと応援基金という形で入るというような形をとっております。これについてはサイトを經由したのも、直接窓口等で受ける場合も同じでございます。寄附者がその選択の中から御自分で選んでいただくという形をとっております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 今の再質問については、実際にお金を、事業を実施する側の意向というものは、検討の中である程度の方針が見えてくると思うんですが、寄附をする側の意向というものは、そういったアンケート何がしであったり、他の自治体の取組を調査、研究しないと、こういった事業分野が有効なものであったり、寄附する方の寄附の目的が、直接的に反映されるかというものを、調査、検討をされていますかという趣旨の質問になります。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 申し訳ありません。今ちょっと具体的な数字を持ち合わせておりませんが、寄附のお申し込みについては、直接窓口といいますかで受けるケースと、大半がサイトを經由しての形になっておりますので、寄附者が選択の時点で、例えば下田の例えば項目にないこういった事業があればとかですね、もう少しこうした取組があればというよう

なところの把握については、現状できていない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 1 番、江田邦明君

○1 番（江田邦明君） 現状が把握できない状況ですと、使う側の意向でしか検討ができないと思いますので、今後、検討していく際は、ぜひとも寄附者の意向というものを、こういった事業目的に対しての寄附の意向があるのか。ぜひとも調査をして検討いただきたいと思います。ふるさと納税制度で、これ恐らく個人情報の関係で、寄附された方が了解をすれば、直接自治体と寄附者の間で、事業の進捗状況であったり成果というのを報告されている自治体さんもございますので、そういったことを寄附の際に入れていただいてですね、下田市のイベントの情報発信であったり、実際に寄附されたお金がこういった事業に使われてますよという報告であったり、その中でですね、実際どのような寄附があれば、そういった事業分野に寄附をされますかという調査をお願いしたいと思います。これも葉山町の取組で、非常にいいなというものがございましたので、御紹介させていただきたいと思います。

現在、葉山町のほうでは、寄附金の使い方ということで全部で7項目ございます。町長一任であったり環境保全、教育の振興等ということで、6つについては、ほぼほぼ下田市と同じような事業分野になっておりますが、1つ特徴的なのが、葉山臨御橋架け替えプロジェクトというものに対して、寄附の使い道ということで1つ項目を立てております。この臨御橋というのが、御用邸のそばを流れる川を、海岸と海岸を結ぶ橋でございまして、車等が使う橋ではなく緊急性であったり、優先順位としては低い橋の改修になるんですが、やはり葉山町のシンボルとして架け替えしなければいけない事業ということで、葉山町ふるさと納税寄附の使い道の1つに加えられております。令和4年3月時点で、2億円の目標額に対して1億4,900万円の寄附を、一部町長一任を含むの中から寄附をいただいているということで、ホームページのほうにも掲載がございます。やはり一定の事業目的を加えるということは、町長一任の一部が流れる可能性もあるかと思いますが、やはり寄附する方が何の事業に使ってもらいたいということをしっかり反映させていくことが、このふるさと応援寄附制度の趣旨かと思しますので、ぜひとももっともっと細かな事業分野のほうを加えていただきたいと思います。

前段で質問させていただいたとおり、スポーツ・文化の振興であったり都市交流については、現状の一般財源の中でもですね、決して多い予算配分にはなってないと思います。総務省の令和3年度の自治体別のふるさと応援寄附の事業分野別の中で、特にスポーツ・文化の

振興については、7割の自治体が個別の分野として設けているところでございます。議員のほうからいろいろな政策提言されることも多いかと思いますが、この事業分野の追加であったり基金条例の制定については、お金が発生するものではなく、寄附する方の意向をよりの確に反映させるため、併せまして緊急度や優先順位は低いものの、下田市が下田市の文化であったりまちづくりの中では、優先を掲げる事業に対して、お金を確保するという上でも非常に有効な取組かと思えます。改めて答弁を求めたいと思いますが、私の言葉ですと、スポーツ・文化の振興基金、都市交流基金を新たに設けていただきたいという提案になります。市長の言葉を使わせていただきますと、グローバルCITYプロジェクト基金の新たな創設になるかと思えます。それぞれの事業を持続可能なものとするため、新たな基金創設について、改めまして見解をお願いしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） ありがとうございます。

現在の既設の基金につきましては、何年もこのままの形で運用してきたというところがございます。議員御指摘のとおり、果たしてこの8つの中で、本当に寄附者の意向に合っているかどうかというのは正直把握できていません。ここに9つの選択肢があるので、そこから選んでいただいているというのが実態かなというところもございます。また、先ほどもありましたように、グローバルですとか、あるいは来年以降オリパラの今後の継続ですとか、様々な形で事業が動いていきますので、既存の基金の状況ですとか目的とか、そういったものの当然振り返りつつ、今後のあり方について、先ほどもありました庁内のワーキング等でもですね、検討を進めていきたいと思えます。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私が言っちゃうと、もうその方向でというふうになるので、ちょっとすみません、慎重にまずは当局のほうからお答えしたんですけれども。

ふるさと納税についてはですね、制度ができ上がったときから、ここには大きな課題、大きな問題をはらんでいるというふうに言われていたわけですね。単純に言えば返礼品合戦になって、過激なところがたくさん集めて、そして、そのまちは努力したんだから、どこが悪いんだというふうに言って、今や総務省のほうからペナルティーを課されたら、それに対してもやっぱり反発をしていたという、こういったことがありました。一部ではあれはふるさと納税という名前を借りたおまけ付きの寄附、おまけをもらう。そういう返礼品合戦になっているというふうに言われています。地方同士でしかも食い合いになっているというふうな事

実もあるそうです。こうした中で私たちのまちは、それではふるさと納税はどのくらい求めていくのかといったのは、ある程度やっぱり目標というか、そういうものをもとうじゃないかというふうな話を、当初から実は私してまして、それは返礼品という1つの手段を磨くというのは、それはそれであるでしょう。それはそれで100%否定するものではないんですが、江田議員がおっしゃるように、何のために使うのか、私たちはどんなまちを目指そうとしているのかといった、そういったメッセージも1つのふるさと納税を増やしていくツールというか、そのためになるんじゃないだろうかと、インセンティブというんでしょうか、動機づけになる。ふるさと納税をしてくれるに当たって、自分の思うようなしっかりしたまちづくりをするのであれば、このまちに寄附してもいいんじゃないか。そして、それがやがて、例えば日本全体あるいは世界、地球上に広がって、いいまちづくりが進む。例えば具体的に言うと、スポーツの中でもですね、ユニバーサルスポーツというんでしょうか、障がい者と健常者が一緒になってできるような例えばスポーツの環境を整備して、私たちのまちにそういう場所がありますよということですね、社会に展示するというんですか提示するといいましょうか、そういうのを出してですね、世の中がひょっとしたらそれによってノーマライゼーションというんですか、皆さんが等しく楽しく暮らせるような、そういう世界を目指している。そういったこともやれるんじゃないだろうかと、こういう話もしていますですね。そういう面では、江田議員の今おっしゃったことは、そういった考え方に合致しているんじゃないかというふうに思います。これからも積極的に理念オリエンタルというんですか、理念で引っ張ってくるというそういったものをですね、工夫して検討してまいります。

以上でございます。

- 副議長（進士濱美君） 1番、江田邦明君。
- 1番（江田邦明君） 1つの件名を4つの項目に分けてですね、再質問させていただきました。

最後、市長はまとめていただいたとおり、下田市が目指すまちづくり、人づくりに対して、明確な財源を確保していくために、下田市を応援してくれる関係人口の皆様の力をいただいて、30年後の下田市をつくっていく。そういう目的で今回の質問をさせていただきまして、おおむね各担当課長、教育長、そして市長から御答弁いただいた内容をうまくつなげていけば、よりよいまちづくりができると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございます。終わります。

- 副議長（進士濱美君） 以上をもって、1番、江田邦明君の一般質問を終わります。

次は、質問順位 7 番、1、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽との関係、2、市民合意なし、議会での議論なし、段取りに疑問だらけの 1 市 3 町広域ごみ処理事業、3、調査、説明が不十分な旧下田グランドホテル取得事業、4、計画性なき、行き当たりバッタリ、ムダが多い庁舎建設事業、以上、4 点について、5 番、矢田部邦夫君。

〔 5 番 矢田部邦夫君登壇 〕

- 5 番（矢田部邦夫君） 本日 4 番目ですので、大分お疲れのことだと思いますけれども、最後の番になりましたけど、もうしばらくお付き合い願いたいと思います。

議長の通告に従い、質問をさせていただきます。

任期最終年に当たり、4 年間私が取組ながら感じてきた、下田市政について述べさせていただきます。

今日まで下田市が少しでも再興できるように、再興の会を佐々木議員と協力し結成してきましたが、現実には私どもの願いとは随分かけ離れた状況になってきております。また、政党・会派を結成していることが、よりよい下田市にするための妨げになる場合もあります。もともと地方政治は、市民と直接かわりをもって進めていくべきだと考えており、政党、会派に関係なく、意見が一致したならば是々非々により、垣根を超えて下田市の発展につながることを前提に取り組んでいくべきだと思ってきました。これまでの松木体制の 2 年半における下田市政に、私が感じてきた見解を述べてまいりますが、トップにより下田市の将来が左右される現実がはっきり見え、分かった 2 年半でもありました。

それでは、4 点質問をいたします。

1 つ目、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽との関係、2 番目、市民合意なし、議会での議論なし、段取りに疑問だらけの 1 市 3 町広域ごみ処理事業、3 番目、調査、説明が不十分な旧下田グランドホテル取得事業、4 番目、計画性なき、行き当たりバッタリ、ムダが多い庁舎建設事業の 4 点について、それぞれ批判として受けとめるのではなく、これからの下田市がどうあるべきかを一緒に考えていただくために、今日まで私が感じてきたことで質問をいたします。

1 つ目、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽の関係について。

下水道の事業に関しては、昭和 46 年 9 月に基本計画を策定し、平成元年 7 月に下田浄化センター用地埋立工事が完了し、平成 3 年 10 月に下田市下水道条例制定が公布され、平成 4 年 5 月に須崎地区一部供用開始（須崎ポンプ場運転開始、下田浄化センター処理開始）を皮切りに現在に至っております。令和 3 年度決算に基づく下水道事業の起債、いわゆる借金です

ね、については47億2,504万476円です。また、参考までに水道事業の起債は29億4,009万9,267円で、上下水道合計だと76億6,513万9,743円となっております。

上下水道課長にお尋ねします。

1、現在までに指定された区域はどこまでと進捗状況について、また、今後の各地域における計画と対応について、回答をお願いいたします。

2番目、円安、物価高騰、ウクライナ情勢などによる電気料、ガス料金の値上げがされておりますが、今後、水道、下水道料金の値上げは検討せざるを得ないでしょうか。

3番目、人口減少を見据えた今後の下水道整備計画と、多発する災害、南海トラフ地震、洪水などが起こった場合の対策は考えていますでしょうか。

環境対策課長にお尋ねします。

1、合併浄化槽の設置については、どのように考えておりますでしょうか。それぞれ回答をお願いいたします。

次の3点の事業に係る、私なりの見方、考えを述べたいと思います。

議会は間接民主制ですから、議決されたことは進められていくことになりますが、今の流れには私は違和感を感じております。ある議員は十分議論されたと言われていますが、議論にはほど遠いのが実態です。何十億円もの事業費を要する各事業の進行が余りにも性急過ぎ、常軌を逸していないだろう。これから先も大変心配です。当局内の幹部打合せ会はしっかりと意見交換がされているのか、イエスマンになってはいないのか、表面に出てくる事業内容の計画が、未熟で中途半端、行き当たりばったりにししか見えてならない。あるいは市長の独断専行になっていないだろうか。大変疑問を感じる状態だと思われ。議会はチェック機関として機能しているだろうか。また、議会での議決への過程と市当局と馴れ合いになっていないだろうか。今後の下田市が心配になる危機的状況だと思っています。下田市政に関心を強く持っております市民の方々の意見として、現在の下田市の状況と議会に対し大変不信感をもっており、将来を悲観しております。当局の進め方として、全員協議会で十分な議論なく報告に終始し、議案計上するまでに、非常に短い期間で採決を諮り、その間、市民の方々への説明はありません。これから下田市を左右する3大事業について質問いたしますが、この2年半のまとめとして、私自身の見解で、是々非々により事業の進行する問題点の原因がどこにあるのかを尋ね、先々にどのような結果、いわゆる事態ですになっていくのかを、しっかりと当局の回答を求めながら進めていく所存です。市民の皆さん方それぞれ考え方はあると思いますので、ぜひ皆さん方に判断をしていただきたいと思います。また、私

に対し意見をお持ちの方は、伝えていただければ説明をさせていただきたいと思っております。市民の方々も意見を出し合うことにより、よりよい下田市を築くことにつながっていくことになると思っています。

次の質問を進めてまいります。

2 番目、市民合意なし、議会での議論なし、段取りに疑問だらけの 1 市 3 町広域ごみ処理事業について。

1、事前に何の前触れもなく、突然令和 3 年 11 月 19 日の全員協議会で、11 月 16 日の日付で 1 市 3 町の首長の名前と押印がされた覚書のコピーが提示された報告がありましたが、議会における議論は全くありませんでした。なぜなのでしょう、市長の回答をお願いします。

2 番目、環境アセスメントが今年と来年度 2 年間にわたり実施され、現在進行中だと思われませんが、8 月 26 日の全員協議会で、（仮称）南伊豆地域清掃施設組合設置（一部事務組合）規約案が提示されたのは、なぜ今だったのか。市長の回答をお願いします。

3 番目、調査、説明が不十分な旧下田グランドホテル取得事業について。

1、買い受け希望者が名乗り出た時点で、なぜ取得費を減額しなかったのか。売却が不成立になったあと、議会に諮らないで継続ということで進めたのはなぜだったのでしょうか。市長の回答をお願いします。

2 番目、10 月 25 日の全員協議会で、進捗状況の説明の中、買い受け希望者との任意売却が不成立になった理由が不明確だったので、再度分かりやすく説明をしていただきたい。担当課長と市長の回答をお願いします。

4 番目の項目です。

計画性なき、行き当たりバッタリ、ムダが多い庁舎建設事業について。

1、国道の入り口を断ったことで、体育館・技術棟の解体につながったんじゃないでしょうか。また、解体費用は幾らになるのでしょうか。企画課長の回答をお願いします。

2、私は当初から述べてきたとおり、市長が延期したことにより、現庁舎・旧稲生沢中学校の改修工事における事業費は、無駄になると言ってきました。また、1 億 5,000 万円で取得した元の建設予定地 4,523 平方メートルを、駐車場としたのはなぜなのでしょう、企画課長の回答をお願いします。

3 番目、今年度 2,000 万円かけた設計費により、改修工事費用が明らかになったと思われませんが、当初事業費は 5 億 8,000 万円の予定でした。実際の予定額は幾らになったのか変わらないのか。企画課長の回答をお願いします。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

- 副議長（進士濱美君） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、３時半まで休憩いたします。

午後３時17分休憩

-----

午後３時30分再開

- 副議長（進士濱美君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

まず、当局の答弁を求めます。

市長。

- 市長（松木正一郎君） 矢田部議員の御質問は、大きく４項目、その４項目それぞれに、それぞれごとの１番から２番、３番で、しかも問う相手はこれこれというふうに、ここまで丁寧に書いていただいています。この中で幾つか実はちょっと意味が分からないところ、それについては確認しながらやらせてもらおうかと思うんですが。

まずですね、ごみ焼却場関係の話について、私のほうから申し上げます。

このごみ処理関係の議員の質問が、２番、市民合意なし云々の中に、とあって、３番、グランドホテルですね、３番になったら違う話になっているところですね。４番でケーブル、すみません、この２番の、となっておりましてけれども、特にのほうでですね、アセスメントの話を書いたあとに、８月26日の全員協議会で一部事務組合の規約案が提示されたのは、なぜ今だったのかという、この文書の意味がちょっと私は分からないもんですから、また、あとで教えていただければと思います。

多分こういうことだろうということをベースに、私のほうからまたお答え申し上げます。

広域ごみ処理事業につきましては、これまで御承知のとおり、全員協議会において報告をしたり、あるいは、その都度議会に報告をする。あるいは、その議会の中で、一般質問として各議員から意見を頂戴して、議論を重ねてきたところでございます。このごみ処理についての考え方の大元である基本構想を、令和３年10月26日でしたが、議員報告会という形で開催して、こういう考えですよという、まず構想を。つまり大きな太い方針を示したわけです。そして経過報告を行うとともに、今後、１市３町で合意したので覚書を取り交わして、協議を進めていきますよということを説明して、令和３年11月19日の全員協議会において、そう

なりましたということをもた報告をしたり、こういうことを重ねてきたわけで、突然議会に何の前触れもなくということではなくてですね、その都度その都度、一番最初はもちろん、一番最初はですから突然になるでしょうが、こういうことをやりますと言って、基本構想ができ上がりました。その次はこういう考えです。やがて事業がこうなります。こういうふうに従ってですね、計画の精度を高めていって、それで議会のほうに資料として提供してきたといったことを、私どもとしてはやってきたと認識しております。ちょっと詳細について、また、各課長のほうからお答え申し上げます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 私からは、質問１番の下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽との関係の中で、３点ほど御質問がございましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、１つ目は、現在までに指定された区域はどこまでと進捗状況について、また、今後の各地域における計画と対応についてでございます。こちらにつきましては、現在、指定されている区域は、下田、蓮台寺、河内、本郷、中、武ガ浜、柿崎、外浦、須崎の９地区が、下田市公共下水道事業全体計画の中で指定されております。そのうち蓮台寺、河内を除く７地区を事業計画区域と定め、供用開始を行っております。令和３年度末時点で、事業計画に対する整備済み面積は90.6%、接続率は73.2%となっております。事業計画区域内の未普及の箇所については、今後もアクションプランに基づく管渠築造工事を行い、接続率の向上に努めてまいります。また、蓮台寺、河内地区については、現在の事業計画期間が令和８年度末となっていることから、現計画が終了するまでに、今後どうするか検討を行ってまいります。

続きまして、２つ目の御質問でございますが、円安、物価高騰、ウクライナ情勢などによる、電気料、ガス料金の値上げがされておりますが、今後、水道、下水道料金の値上げの検討についてでございます。こちらにつきましては、議員御指摘のとおり、電気料の高騰などにより、維持管理費の増加が経営に大きく影響を与えております。下水道事業については、現在、下田市公共下水道事業経営戦略の中間改定を行っているところでありまして、その中で、料金改定も視野に入れた適正な下水道使用料の検討を行っております。水道事業についても、適正な水道料金の見直しも必要ではないかと考えておりますので、来年度予定しております、水道事業の経営戦略の見直しの中で検討してまいります。

３点目の御質問でございます。

人口減少を見据えた今後の下水道整備計画と、多発する災害、南海トラフ地震、洪水などが起こった場合の対策についてでございます。

人口減少を見据えた今後の下水道整備計画は、経営戦略の見直しの中で検討を行っているところでございます。また、下水道事業の災害に対する計画につきましては、下田市下水道総合地震、津波浸水対策計画を定めておりまして、この計画に基づきまして、令和2年度は減災対策用物品といたしまして、発動発電機、仮設ポンプの購入、令和3年度につきましては、被災後の再始動に必要となる、流入ゲートを操作するためのハンドラー設備の購入を行いました。今後は、実施に対しては、管路施設の耐震化を推進していく予定でございます。

私からは、以上となります。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは、1点目、下水道の進捗状況と今後の課題と浄化槽の関係についてのうち、合併浄化槽の設置についての考え方ということで、御回答を申し上げます。

下水道の認可区域外、先ほどの上下水道課長の答弁で申し上げますと、蓮台寺、河内を除く7地区ということですが、それ以外ですね、ですから河内、蓮台寺についてを含めてですね、その他の部分は浄化槽区域というふうな形で設定をされています。この浄化槽区域につきましては、合併処理浄化槽の設置というものが法律で義務づけられております。合併処理浄化槽は、放流水の汚染量を単独処理浄化槽のおよそ8分の1に軽減できるとされているほか、地震などの災害に強いことなどが、その特徴とされておりますので、生活雑排水の浄化や適切な水質維持のために、公共下水道整備事業と併せて、きれいな水環境の保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、質問の2つ目、広域ごみ処理事業の関係のうち、生活環境影響調査を実施しているところの、8月26日の規約案の提示についての御質問でございます。

生活環境影響調査につきましては、現施設の場所を候補地として調査をしているところでございます。この広域ごみ処理事業につきましては、これらの施設整備に向けた各種の調査、計画策定等、それから共同処理体制の構築に向けた業務というものを、並行して進めているところでございます。一部事務組合の設立につきましては、令和5年度当初から業務を開始できるよう準備を進めているものであり、1市3町が合意した規約案の素案についてですね、8月26日の全員協議会で報告をいたしましたものでございます。

私からは、以上です。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） それでは、私のほうから、旧グランドホテル取得関係についてお答えいたします。

これまでの説明の繰り返しとなりますが、まず、買い受け希望者が名乗り出た時点で、なぜ取得費を減額しなかったのかという御質問でございます。

買い受け希望者が名乗り出たとは、任意売却の契約交渉が生じたものでございます。その時点で新たな所有者が決まったわけではございません。今回のように契約が不成立となり、担保権消滅許可手続が再開する可能性もあったことから、予算の減額措置は行いませんでした。なお、このような場合、仮に予算減額措置を行うのであれば、任意売却による売買の契約が成立した後に、行うことが適正な処理と考えております。

次の買い受け希望者との任意売却が不成立になった理由についてでございます。その説明が不十分ということですが、民間同士の案件で守秘義務等もあることから、市は知り得ることができない状況でございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、新庁舎建設事業につきましては、稲生沢川洪水浸水想定、改修コスト、法的な規制、敷地の活用方法などを、総合的に検討した結果として再検討を決め、その後、旧稲生沢中学校の敷地、建物を活用した計画への方針変更を行ったものでございます。

続きまして、取得した建設用地につきましては、旧稲生沢中学校を活用した基本計画の検討におきまして、敷地西側の市道、立野お吉ヶ淵線との接続、敷地内の安全かつ円滑な交通動線の確保、公用車の浸水対策、こうしたものを総合的に見直す時点で検討した結果として、駐車場として整備、活用することとしたものでございます。

続きまして、旧中学校改修工事の費用につきましては、基本計画改訂版におきましては、概算工事費として5億8,000万円以内としております。現時点で設計業務の委託作業中であり、まだ金額は算出されておりませんが、引き続き社会情勢や建設資材の動向等を注視しつつ、設計作業を進めてまいりたいと考えております。

もう1点、申し訳ありません。答弁ちょっと漏れてました。

1点目の解体費用の金額でございますが、現時点における積算としまして6,600万円程度を想定しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 議長、すみません、一問一答でお願いいたします。

まず、項目ごとに、順を追って話させていただきたいと思います。

まず、下水道の件で、先ほど上下水道の課長から御回答がありましたけど、ありがとうございました。この3つの項目について、ちょっと感じたんですが、今、本郷橋までの高馬ですか、高馬までは下水道が敷かれていると、本郷橋を超えた立野、蓮台寺、河内とあると思いますが、立野、蓮台寺についてはよその区ですから、私がとやかくどうこう言う、区民の方が相談されて考えていかれることだと思います。ただ、河内につきましては、以前、大分何年前だとは思いましたが、大分たっているんじゃないでしょうかね。浄化槽でやるというような話が一応出ているようですけれども、一度、区民の方とそういうケースが出てきたときに相談して話し合っ、て、どういうふうにするかは考えたほうがいいと思います。

それと合併浄化槽が主にもちろんなるでしょうから、河内の地区については隣同士が離れてるんですよね、そうすると、下水道だと非常にコストが高くなる可能性があるんじゃないだろうかと。道路に面して住宅が密集しているところであれば、多分、下水道がいいのかなとは思いますが、なかなか難しい問題が多々あると思います。よろしくちょっとお願いしたいと思います。

それから、災害関係の南海トラフが言われておりますけど、私は2035年という話を一般質問で言ったことがあるような気がするんですけど、2035年前後が危ないんじゃないかというような話がね、出ていたという話をよく一般質問でさせていただいたんじゃないかなと思うんですけど、そんなに遠くない時期にくるような話が出てますから、それに対する対応策もいろいろ課長のほうで考えられてね、対策を練っておられるようですから、ぜひ御苦労されているとは思いますが、いろんな準備をされているようです。まだまだ万全ではないと思いますけれども、これからも一つ、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

再質問をさせていただきたいと思います。

一問一答でいいですから。下水道地域で浄化槽を使用している場合、壊れたときは浄化槽の新しいものと交換できるのか、あくまでも修理して使用するのか、どちらになるでしょうか。回答をお願いいたします。

○副議長（進士濱美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 下水道法ですね、第10条の第1項ではですね、公共下水道

の供用が開始された場合においては、当該公共下水道の配水区域内の土地の所有者、それから使用者または占有者は、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために、必要な配水管、排水機をその他の排水施設を設置しなければならないとされてございます。公共下水道の供用区域内で浄化槽が壊れた場合は、公共下水道への接続をお願いしているところでございます。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 要するに、新しいものとは交換できないかわりに、下水道に接続してほしいということによろしいわけですね。ありがとうございました。

2番目の質問でお願いします。

今後の対応として、私の考え方としては、今後における予算、地震、水害などを考えると、できるだけ浄化槽がいいと思っているんですけども、新たに下水道へ取り付けの場合、地理的に住宅が、先ほど話しましたけど、密集している場合はよいと思いますけれども、参考までに、本管、枝管に接続する場合の平均1件当たりの接続料、分かればですね、お願いしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 下田市のですね、公共下水道事業アクションプランという計画を立ててございます。こちらはですね、下水道の未整備箇所につきまして、先ほど議員おっしゃられた住宅密集地、こういうところであってもですね、公共下水道整備がよいのか、または浄化槽設置がよいのかという経済比較を行ってきております。今後、未普及対策事業を進める順位といたしましては、こういった下水道整備がですね、優位となる場所を優先的に行っていく予定でございます。

それからですね、下水道に接続するための、個人が負担する工事費用ということの御質問でございますが、こちらはですね、施工業者さんによっても施工単価、単価が違いますので、一概に幾らと申し上げることは難しいところでございますけれども、一般の家庭であればですね、浄化槽から下水道に切り替える費用といたしましては、平均で60万円ぐらいと伺っておるところでございます。

それから、あと補助金につきましてはですね、接続補助金でございます。また、助成金と呼ばれるものなんですけれども、下田市の公共下水道普及促進のための特例に関する要綱、こちらをですね、改正いたしまして、昨年度から本年度にかけましての時限措置ではございますけれども、公共下水道接続改造費助成金の拡充を行ってございます。浄化槽からですね、

公共下水道に切り替えを行った方に対して、今年度末までは7万円から50万円の助成金を交付してございます。また、次年度以降につきましてはですね、ちょっと基準が厳しくなりますけれども、助成金制度自体は継続してまいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。御丁寧な説明よく分かりました。

要するに、個々によって料金が違ってくるという理解でよろしいですね。ありがとうございました。

以上で、1番の項目は終わりたいと思います。

引き続き、2番目の項目、その質問する前にですね、ちょっと私の考え方としてお話をせてもらいたいんですが、これから質問する3点の事業については、議会で議決しているのに、今さら何と思っている方もあると思います。この2年半、松木体制で行われてきた事業が、今後、下田市にとって、どのような展開をしていくのかをしっかりと見極めるため、私が一議員の役割として質問をさせていただきたいと思います。

先ほど回答がございました。この件に関してですね、突然という話が出ましたけれども、それは私のほうの勘違いかもしれませんので、それを撤回させてもらっていいですが、ただ、問題は資料だけ渡してね、説明が全然なくて、我々1期生だもんだから、なかなかそこまで目を通すことができなくて、私の不注意といえはそれまでですけども、ただ、問題は広域ごみ処理事業の件ですから、1市3町で下田が主導になって話し合いがされていると思うんですね、市長。その議事録をね、もしできたらいただきたい。そうしないと内容が全然分からないんですね、こちら。さっきの1番と2番の、覚書に至ったときのいろんな話し合いが当然あると思います。

それと、もう1つは、南伊豆地域施設組合の設置についての話し合いが、当然されていると思いますけれども、その辺の内容がよく我々は見えないんですね、見えてこない。だから、できたらその議事録があればですね、ぜひ提示してほしいと。どうでしょうかね、その辺は。

○副議長（進士濱美君） ちょっとお待ちください。ここで会議規則にのっとり会議時間の延長をいたします。

どうぞ、市長。

○市長（松木正一郎君） 政策形成過程の首長同士の議論というのは、極めてデリケートで

ざいましてですね、いわゆる、そういった理由で会議録の対象にならないと思うんですが、そもそもどんな話し合いがあったのかというよりは、失礼、どんな発言があったかというよりは、どういうことが話し合われて、どういうふうになったのかと、こういったことについては、確かですね、基本計画か何かの中で、基本計画等ですね、御説明をしていたんじゃないかと思うんです。もしそれが私の勘違いであるならば、やっぱり矢田部議員のおっしゃるように、どんな話し合いが行われたのかといったことについては、理解を得るためにはですね、まとめてちゃんと出せるようにするというのは重要なことかなというふうに思います。ちょっと環境対策課長にこれからかわりますが、私としては、デリケートなところは本当に非常にありましてですね、要は、みんなでやろうとすると、どこが一番損するとか得するとか、こういった議論になることが多いんですね。こうした広域的なことというのは、それを言い始めるとなかなかまとまらないので、そのところについては、このやりとりがどうしてもございます。その辺について、ですから私は余りそのまんま出すということに対して、いわゆる議事録という形で出すことについてはですね、消極的な考えです。ですが繰り返しになりますが、概要についてはですね、説明のために提出するべきだというふうに感じました。それで、それを今まで出してなかったのかというと、私は基本計画の中で出していたんじゃないかなという気はするんですが、ちょっと私も失念していますので、環境対策課長のほうから、ちょっと説明を追加補足をいたします。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 今、市長が申し上げましたとおり、議事録に関しましては、情報公開請求等も受けているわけですが、政策形成過程途上の内容ということで、非公開とさせていただいております。その議論の中でですね、話して、その結果として用いたのが資料であるとか、そういったものを用いて議論をしているわけですので、その中で示せる資料であるとかそういったものをですね、全員協議会であるとかそういったところの場ですね、もちろんお出ししてですね、その上で、こういった内容について、首長側の会議等を行いまして、決まりましたよという、そういった内容についての御報告を随時した上で、昨年11月19日ですね、その内容について最終的に合意を一旦したと、その当時の合意をしたと。そういうような経過でございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 今の非公開というのは分かるんですけども、100億円からのね、

公金が使われるわけですね。事業費として。だから、やっぱりそこら辺のことについては、内容が分からないと我々もどうしようできない。どんな話でどういう展開になっていたのかという、経緯が分からないとどうしようもないから、1つそれはね、前向きに検討してください。お願いします。いいですかね。何が何でも出せと言っとるわけじゃなくて、前向きに検討して、100億円からかかる事業ですから、いいですか。そこを1つ考えた上で対処してほしい。

それからですね、この1市3町のごみ処理事業については、昨日、沢登議員のほうから、取り下げてほしいという動議がされましたよね。私も同じように、動議ではないです私の場合は。ただ1つですね、確認したいことがありますので、その前に、回答をお願いしたいと思うんですが、いわゆる焼却場の場所は、今の現在地で決まっていたのでしょうかね。そこをお願いします。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 場所につきましては、今の現在の清掃センターというものを基本的な候補地として、生活環境影響調査をですね、実施した上でチェックをした上で確定すると。そういう予定であります。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） そうですね。私もそういう理解でございました。だから、まだ決まっているということではないという理解で私しておりましたけど、それでいいですね。決定ということじゃなくて、予定地として候補にしているということ。

それで僕、質問します。

本議会の議第67号議案に、南伊豆地域施設組合の設置についての議案が出されています。私が言いたいのは、何を言いたいかといいますと、環境アセスメントの調査を、今1年半から2年かけて調査中なんですね。調査中でしょう。だから、これについて、なぜそういう状況のときに、この覚書とかいろんなもんが出てきたのか。伊豆地域施設組合の設置が出てきたのか。それと一部事務組合の条例が出てきたのか。ちょっとそこ理解できないもので、その説明をお願いします。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 先ほど申し上げたとおりですね、今、調査中ということで調査を実施した。その結果に基づいて、場所を確定させていくような予定であります。場所が

確定したところでですね、そこからまた一部事務組合を設立しようと、そういうことではなくて、場所を確定した後々ね、事業というものを予定に沿って進めていくというためにですね、そのための組織づくりという、体制づくりということで、令和5年4月1日から、一部事務組合を設立して進めていこうと、そういうことでございます。

以上です。

- 副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） これはですね、市長が公式の場で、ちゃんと環境アセスメント調査が結果がいいということであれば、場所をあそこの場所に決定するという話されましたですよ。何でこんなに早く出すんですかね。今、出す時期かどうかというのは僕はちょっとね、事が性急過ぎると。まだ1年半あるわけでしょう、1年ちょっと調査する期間が。何で今なのかなと、それが分からないので回答ください。
- 副議長（進士濱美君） 副市長。
- 副市長（曽根英明君） 冒頭の最初の質問でですね、環境対策課長のほうからも御回答をいたしましたけれどもですね、当然このごみ処理事業をですね、施設整備に向けたいろいろアセスも含めてですけど、調査とやるのと並行してですね、共同処理体制の構築というものを、並行して進めているところでございます。議員おっしゃるのは、全部調査が終わって場所が決まってから、そのあとで組合設立の議案などを出せばいいのかというようなことだと思うんですけども、当然ですね、いろんな調査だとかを進めた上でですね、そこに整備するというようなもろもろのことを決定した際にですね、遅滞なく広域で事業が進むように、準備として、今回、議案のほうも提出させていただいているところです。

以上です。

- 副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） それはね、副市長、当局の都合でやっているわけでしょう。私が言っているのは、結果が出てからやれということじゃなくて、今の段階でまだ1年半も調査期間があるのに、早過ぎるということを言っているんですよ。議案として出してきたら、今の下田市議会だったら多分成立しますよ。今までの過去の事例見て。全部賛成のほうに回るじゃないですか、状況が余りみんな把握されてないと思いますよ。だから市長はその辺、自信を持ってやってじゃないですかね。僕はこれは年明けて以降でも遅くはないと思いますよ。何でこんなに急いだのか。だから僕は取り下げてほしいという気持ちがあるんですよ。当局で取り下げてほしいという要望をしたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） この一部事務組合の設立に関しましては、やはり手続というものが今後、例えば、この議会で規約が1市3町で成立したとしてもですよ、県への申請手続ですとかいろいろな準備というものが必要になります。そのために今のところから始めているところでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） この問題はね、別にたたき台をつくってね、今回すぐ出すというよりも、先に準備できるじゃないですか。だから私はね、何で今これ出さなきゃ、議案でどんどん急ぐんですか。何しろやらなければならない事業をおくらせて、何でこういうふうなことについて、今すぐやらなくてもいいような事業がね、早く出してくるのかと。理解できないんですよ。今までの仕事の流れとして。私は思うのはね、大事な話というのはおくらせているんですよ。すぐやらなきゃならない仕事が、これ後ほどいろいろ出てくるとは思いますけれども、だから、これはね、今じゃなくても、年明けて来年でもいいじゃないですかということをおっしゃっているんです。今は議案で載せるべきではない。だから取り下げてほしいということをお願いしているわけです。

○副議長（進士濱美君） 副市長。

○副市長（曽根英明君） 先ほど環境対策課長が御答弁したものと同じ話になりますけれども、今回、議案を提出して、この議会で議決をもって、一部事務組合が成立するわけではございません。議決をいただいた上で、まず県のほうに設立の申請とかができる状態になるんです。それを受けてですね、許可を受ける。そのあと組合のほうの議会もできて、そこで議会、組合の予算なんかも御議論いただいてという準備を考えると、今、出すべきタイミングだというふうに考えておまして、先ほど当局の都合でというようなお話がありましたけれども、そのあたりはちゃんとスケジュール感をもって、今、出すべきだと思って、議会のほうに議案のほうを挙げているところでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、昨日も今日も南伊豆町の議会で否決されましたという話がありましたよね、昨日。臨時議会を開いて、多分可決するだろうと、これはみんな可決しますよ、私の想定では。多分ね、南伊豆町、西伊豆町、今日は松崎町は可決してますよ。それ

から西伊豆町も可決しますよ。なぜだか分かりますか、分かるでしょう、こんな簡単な答え。下田へもってくるんですよ、いい、下田へもってくるだから、自分たちとしてはぜひ早く進めてほしいというのが根底にあるんじゃないでしょうかね。だから、もとはそれが何で下田が最後にこういうものが出てくるんだということ。僕はそれもおかしいし、イレギュラーとか何とか、これがね、先へ先へ進めているということがどうも理解できないの私は。だから、こういう形で出てくるというのが、議案で出せば、これはね、多分ね、西伊豆町、松崎町、西伊豆はまだですけど、この3町は可決しますよ。だから、そこは可決したんだから下田も可決って、3町と下田は別に考えてもらいたいんです、僕は。下田は下田市で。いいですか、だから今の時期でないということですよ。今の時期でなくともいいってことを言っているんです。それをもう一度、同じことばかり回答してないで、そこをどうするかということをお答えしてください。

○副議長（進士濱美君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 同じ内容の繰り返しで申し訳ありませんけれども、今後です、令和5年4月1日の設立に向けた、順次段階的に進める準備の上で、今回の12月定例会での議案の提出という内容でございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 私のほうの考えとしては、取り下げしてほしいということを要望しているわけですから、当局で相談して答え出してください。明日、報告になっているんじゃないですか。議運でそういう話になっていたと思います。平行線ですから、こんな時間余りられないんで、次の問題に進めていきたいと思いますが。明日これ話することになっているでしょう、多分。そういう話でなかったね、そうでしょう。だから、この話は僕は、沢登さんは動議で出しましたけれども、僕は違う、これは今の時期でなくとも、まだ先でいいじゃないかということを行っているわけですよ。環境調査が終わったあと、やれということは言っていないですよ副市長。言っていないですよ僕は。だから、そこはね、時期がちょっと早過ぎるということです。事が性急過ぎる。そこを言っているんです。だから当局の進め方としては、自分たちが言ってきたことを、市長はどんどんやろうという気持ちは分かるですけども、勇み足になりますよ。いいですか。いろんなものがそうなんです、僕それちゃんと見てきてますから、私なりに。これから質問通してやっていきますけど。

次にですね、この件については、当局で、市長、打ち合わせをやって、明日、回答してく

ださい。

それからですね、3番目の問題で、旧下田グランドホテルについて質問をいたします。

先ほど建設課長から説明がありました。昨日これ沢登さんから、沢登議員のほうからも、担保権のことについても質問があったし、以前、議会のときに、沢登議員からも質問があったと思いますけれども、私はね、この問題というのは非常にね、難しい問題で、ただね、1つだけ私言えるのは、地元の方々にとっては大変心配だと思いますが、下田市の財政を考えるとね、今のタイミングではなく、もう少し時間をかけて他の方法を検討するべきだと思います。1つですね、考えていただきたいのは、今、下田市の人口が2万人もう前後になっているんですよ。ぎりぎりで。そういう状況の中でね、今現在、私が話しますけれども、下田市の起債、これ令和3年度の償還表、財務課長、いただいてありますから、ちょっと話しますけれども、令和3年度の起算償還表から引用していますけど、一般会計が110億円、上下水道が77億円、端数は切り捨てています。合計188億円、それから一部事務組合が39億円、今ね、227億円あるんですよ。こういうときにね、次から次へ大きな事業をやったら、どうなるかというのは明らかじゃないですかね。私、思うのは。物すごく心配しているんですよ。これね、グランドホテルだけの問題じゃない。庁舎建設全て、それから今、中学校の解体も考えなきゃいかんじゃないですか、空いているところ。めじろ押しになっているんですよ。人口はどんどん減っている。中でも65歳以上の人が43%ぐらいを占めているんですよ、今、人口の。そういう状況を考えてね、ちょっと無謀じゃないですかね。これ100万円で取得しても、解体費用というのは5億円から10億円かかるんですよ。ほかの費用も諸費用も入れて。あそこの崖の上でね、重機上げると、これ相当金がかかりますよね。そうしたらどのくらいの金額になっているか分からないんです。そういうのがあるということです。その辺についてはどうでしょうか。お願いします。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 市の財政状況を心配していただいた御意見ありがとうございます。

しかしながら、この件につきましては、何度も御説明しておりますが、所有者が不在となった場合、将来に向けての対応が不安、懸念が残るところがございます、今のタイミングという判断をしております。解体費につきましては、申し上げたとおり4億円から5億円かな、すみません、解体工事費につきましては、大変失礼いたしました。佐々木議員の質問で答えております。解体工事費については、4億円から5億円ということを今の段階で想定しております。今後、取得後に行う基本構想、計画、設計において精査していくこととな

ります。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） これはね、半分は国からの支援でできるという説明を受けているんですけど、これは変更する可能性もあるかもしれませんが、半分は一般財源から出すんじゃないですか。この財政の厳しいときに。そしたら6億円から9億円といたら、3億円から4.5億円じゃないですか。それが一般財源から出していかなきゃならない。そういう話になりますよね。

それと、もう1つ、沢登議員が担保権のことを話されました。私が心配しているのは、この担保権の話は2億円で抵当されています。これ極度額です。しかしね、その2億円を10万円でさらに抵当しているんですよ。これね、極度額じゃなくて10万円で抵当しているということは、2億円はいっぱいもう決まっているような数字だと思いますよ、僕は。その辺は回答がはっきりしないけれども、こんな不明瞭な回答でね、これだけのものをね、取得するんですかっていう下田市で。それ回答ください。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） これまでもですね、何遍も申し上げますけれども、去年の熱海の土砂災害で、高いところにある危険なものの恐ろしさを、私たちは身にしみて知ったわけです。まだ1人の人が見つかっていない。親御さんの苦しみはいかばかりかと思います。今の議員は何億円だと、その数字のこのみをおっしゃっているんですけど、命の値段は幾らなんでしょう、命の値段は幾らなんでしょう。

〔発言する者あり〕

○副議長（進士濱美君） ちょっと待ってください。

市長。

○市長（松木正一郎君） インフラというのは、未来への投資なんですよ。だから債務でもってつくって後年度で返していくという、そういったことは十分あります。今回もそうです。子どもたちの命、今の子どもたちの命、あるいは将来の子どもたちの未来のまちのために、債務をして起債をしたりですね、そういうことも、それは社会的に合理的であるということで、制度が存在しているわけです。この辺のことをよく考えていただきたいと思います。グランドホテルの対策は空き家事業とはちょっと違う、安全・安心の公園整備なんです。そして人々の命を守るものなんです。その命が幾らなのかとさっきから私は聞いているんです。

もちろんお金は出せませんよね。そういうことですね、しっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、そういう論評は要らないです。私が言っているのは、市民が2万人いるんですよ、あそこは何人いるんですか、今、崩れるのがすぐあるということですか。私が言っているのはね、ほかの方法を考えればいいじゃないですか。私、前にも言いましたよ、市長がね、この問題に至ったときに何で県にね、支援を求めに行かなかったのかと、みずから。そっちが先だったんですよ。もういいです、この話はね、平行線だけど、僕はね、この話は、今はもう少し時期を見てやるべきじゃないかということを訴えたいんです。金がかかりますから。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 矢田部議員が御心配したように、担保権が何億円と限度額が設定されております。このまま所有者が不在になると、その担保権が将来にわたって何かをするようなときに、まさしくそれがネックになると思います。そういったことを見据えた中、不在者が今回は担保権の消滅手続をもって、取得するという方針に至ったわけでございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 昨日もその話しました。消滅したらね、消滅する保障があるんですか。私が言っているのはそこなんですよ。裁判所が決めることではなくて、これ管財人のほうからの話でしょう。

○副議長（進士濱美君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） それを判断するのが裁判所で、今その対抗措置として、今後、送達されるということです。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） もう話しても分かんないね。あのね、この話は何がね、ほかにもね、ホテルはあるんですよ。廃屋になった廃墟ホテルが3つもね。だから、この件については僕は今の時期ではないと。これね、2億円がどういう展開していくか分かんないですよ。ちょっとね、僕はこの問題については、非常に注意深く見ていきたいと思います。

次に４点、もう時間が余りないので。

４点目の庁舎建設について、これはですね、私はね、今まで一般質問でずっと言って回答をいただいています。市長からも。この庁舎建設についての原因がどこにあるか。これはね、延期したことですよ。それと国道の入り口を断ったことですよ。国道の入り口を断ったのは、市長が就任されて間もなくじゃないですか。そのあと延期が11月に全員協議会で、私、忘れもしない。入院したときですから出席しておりません。全協には。その28日だったと思いますが、日にちが間違っていたらすみません。確かそのときの全協で延期が決まったという流れで、12月6日の新聞に延期という形になったんです。これによって現庁舎の耐震補強、中学の改修工事、やらなくてもいい事業だったと思っていますよ、私は今でも。先ほど企画課長にお聞きしました。５億8,000万円というようなね、これ本来は設計したら大体予算が出て、３月に予算編成するわけを出してくるわけじゃないですか。だから12月にもうある程度金額が決めておく中、普通じゃないでしょうかね。それが３月まで、先ほどの回答だと企画課長の。設計が３月までかかると、後手後手だと思いますけど、どうでしょうかね、課長。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 中学校の改修棟につきましては、現在、設計中でございます。基本計画におきましては、様々な参考資料を参考としまして、平方メートル当たりの単価ですとか、そのときに行われている類似工事の状況等、そうした単価を用いて、５億8,000万円という数字を基本計画の時点では出しております。ただ、それはあくまでも参考を目安の数字と考えてますので、現在行っております設計が完了した段階、設計の最終段階として積算を行い、金額を出すということの作業で、今年度末ということで考えております。

○副議長（進士濱美君） ５番、矢田部邦夫君。

○５番（矢田部邦夫君） あのね、令和３年度、４年度の予算で、現庁舎が約2,797万円、旧稲生沢中学校が約2,484万円、新庁舎にかけた費用が9,204万円、合わせて１億4,486万円あるんですよ。

それと、もう１つ、前予定地で建設すれば、設計費の１億1,500万円というのは無駄にならなかったんですよ。

それと、もう１つ、駐車場の回答で、先ほどちょっとよく聞き漏らしたけれども、あその土地は１億5,000万円で買っているんですよ。いいですか。１億5,000万円で買ったところを駐車場にするんですかと僕言っているんです。

それと、もう1つ、国道からの入り口を出入りできなくなったことによって、新庁舎はグラウンド、中学校の横へ建てる。そうすると中学校とグラウンドの敷地面積というのは1万2,000平方メートルぐらいあるんですよ。4,000平方メートルの予定地と合わせると1万6,550平方メートル、いいですか、20年使うでしょう、下田が20年持つんですよ、あそこ何にもできないです、できなくちゃったんです。そこら辺も考えてやったのかなと。だから、あれはね、国道の入り口を本来ならば、先ほど僕言ったように、急いでやらなきゃならないとか、急いでやったほうがいいというのはそのことを言っているんです、僕は。入り口をね、何が何でもあそこはだめだったらほかを対応するとか、遅いんだよな、あのね、私ね、これね、課長にね、公文書出してほしいということで話してます。なかなかもらえないもんですから、申請文を出して公文書いただきました。これの内容を全部ここに書いてございます。何で僕が自信もって言っているかということ、令和2年3月31日に地権者と賃借で内諾と書いてあるんですよ。ということは話し合いをしているということなんです。それを断ったのはいつ頃かなと思って調べてみると、多分これ7月頃かな、7月の後半ぐらい。そういう流れがあるんですよ。これしっかり僕もらって経緯を見てますから。だから、そういうことでね、あれを市長とめたことがね、全部やらなくても、現庁舎を危ないから新庁舎を建てると言ったじゃないですか。それを何で現庁舎を耐震補強して延ばして、これでね、1億5,000万円で土地買ったとこ、あそこはね、1億4,440万円は緊防債です。財務課長、そうですよね、それから設計費が8,240万円です。それを合わせると2億何千万円になります。足せば分かりますから。二億六千何百万円になると思います。設計費はもう無駄、この土地を買った金は繰上償還になっているかなってないか分かりませんが、多分これね、同じ敷地だからと、いわゆる、それは当局の回答であって、判断は国がするんです。だからなるとね、やらなくてもいい事業をやっているということですよ。僕はそこを言っているわけ、いろんな面でね。

あと何分ありますか。1分。

○副議長（進士濱美君） 時間は10分あります。

○5番（矢田部邦夫君） 10分ある、じゃまだいいね。

先ほど10分と言われた、ありがたいね、もう少し。そういうことで、今のね、この延期したこと、それからごみ処理場の問題、グラウンドホテル、このね、億からの単位のものをね、いいですか、市長、回答できないような状態で買い取っちゃまずいじゃないですか。例えば庁舎もそうです。グラウンドホテルとそうです。説明が十分できないで、こうなりますよとい

うことをはっきり分かったらいいと思いますけど、中途半端です。そこの辺のことで買い取っていけば、後々どういう形に展開していくかということになれば、当然、起債を起こしてやるわけですから、借金が増えるだけなんです。ところが人口はどんどん減っていつている。今、227億円ありました。恐らく250は軽く超えるでしょうね。働き手がどんどん減って高齢化していく。心配です。僕は市民のことを考えて言っているんですよ。負担が大きくなってくるといことを言いたいんです。そこの辺を余りね、計画、僕はね、余り計画をしっかりもっていて、将来先のことから全部考えた上でやっているのかどうなのか非常に疑問なんですよ。市長ね、今の下田市議会見てます。全員協議会で案出すんじゃないですか、すぐ議会に出すでしょう、いつも8対4ですよ。何ですかこれは。情けないです僕は。こんなまともな話をしても分かってもらえない。非常に悔しいですよ僕は。だから、そういうところが、これから下田市に今は分からないですよ、今は分からない。これ2年先、3年先にどういう形で出てくるかというのは、僕は予測しているんですよ。だから心配しているんです。回答ください。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） ユーチューブで録画がですね、ユーチューブで流れるので、なるべくヒートアップしないで話をお互いに。

〔発言する者あり〕

○市長（松木正一郎君） どうか子どもたちが見ているという意識でですね、お願いします。

8対4の固定が云々というお話のですね、余り私はどうかと思います。それはですね、たまたま皆さんの議論が一致したんだと私は思います。4人で必ず反対していると、そういうことではなくてですね、それぞれの人が自分たちで判断してやってらっしゃる。前回、ホテルのときも一旦否決されまして、別にその8・4が固定されているということではないということとは明らかになったわけです。

さて、本題に戻ります。コロナで大型事業を止めたんです。私が止めたのは。未曾有のこのコロナウイルスという1つの災害に、日本全国がその先が読めなくなって、そこで大型プロジェクトは一旦止めようというふうになったわけです。これは議員も御存じのとおりだと思います。こうした中で、私がああ敷地について、元の敷地について課題がたくさんあるというふうに申し上げたのも、御承知のとおりだと思います。そこに大きな箱をつくって、あの問題のある敷地に大きな箱をつくらうというのが、当初の計画でございました。大きな箱をつくとどういうことになるかというと、将来的な維持管理費も高くなるということなん

です。ライフサイクルで考えると、コストとしては初期コストだけではないので、今後のデジタル化等を見据えて、変化できるような形のものにしたらどうだろうというふうにしたわけです。しかも中学校の校舎がちょうどタイミングよく空いたために、これを生かそうというふうな思想を入れました。これは中学校の校舎というのは、1つの地域にとっての歴史だとか文化ということだと思います。これを未来につなげようといった考え方、この考え方を議会にお示しして、皆さんで議論をしていただいて、一つ一つ進んできています。こういったことをですね、総合的に考えて進めているというのが、当局側のスタンスでございまして、ただの松木ごとき一人のですね、独断専行ではとても進めません。そういうことでですね、議員のほうもこの議会も同じで、それぞれしっかりと、お互いを尊重し合う形で事を進めたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 甘いですね、そんな感じじゃとてもだめですよ。甘いと思います。私が見てきて自分の目で確かめて、今どういうふうな議会、どういうふうな当局、市長の姿勢がどうなのか。ずっと2年半見てきたんです。その結果を僕言ってます。だから、あなたの言うことは回答になってないですもの。私が言うのはそうじゃなくてね、これからの下田が心配だから言っているんですよ。それに対して今までやってきた事業がどうなんだということを聞いているんです。市長に。そんな内容はね、議会がどうだこうだと、私見ればみんな、私だけでなく市民も言っているんですよ、もう既に。今の下田市議会のことを。私だけの声じゃないんです、これは。だからね、よくするためにみんなが協力しなきゃならないときなんですよ。それをどんどんどんどん思うようにもっていったら、うまくいかないということを言いたいんです僕は。時間もないので、最後に僕言いますけれども、市長はね、市の事業を進めていく過程で、内容はしっかりと伴っていなかったため、これ私の意見ですよ、私の意見。市長が動けは動くほど無駄遣いにつながっていくことに、気がついていないんじゃないですかということを聞きたいんです。それから市の人口が、先ほどから僕言っていますけれども、2万人を切る中、下田モデルに始まり、今まで質問してきた1市3町広域ごみ処理事業、旧下田グランドホテル取得事業、庁舎建設事業と、いずれも僕は判断がね、誤っているんじゃないかと、下田の状況を考えた場合、全体的に見て。だから、それがね、場当たりの見えるし、十分検討したようにも見えないし、行き当たりばったりで、ある意味、我田引水にも見えるし、私物化という形にも私には見えるんです。映るんです。これは市民のね、期待を裏切ることになると思いますよ。現時点では分からないと思います皆さん。今

後の財政に大きな負担としてのしかかってきますよ。議会もチェック機関としての機能は果たされてこなかったと思っているんです僕は。自分が見てきてみてね。令和2年6月の市長選挙のとき、若い世代、多くの市民の方々に、市長、支援してもらったじゃないですか。これらの市民の方々は、大きな負担を背負うことにならなければ私はいいと思っています。心配なんです。だから僕、声を大にして言っているんですよ、別に熱くなっているわけじゃなくて、これはね、本当に僕、真剣に考えて今言っているんですよ。あなた人の意見の反対の意見をね、賛成の意見なんか参考にならないですよ。反対の人が何で反対しているか、そこを聞き入れるだけの余裕がなきゃだめだってことです、私が言うのは。いいですか、それがね、企業あるいは行政についてもよくなってくる道なんです。そこを私は強く言いたい。意見があれば言ってください。なければいいです。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 反対の意見も聞くべきであるという、この御意見には全面的に賛成です。前にも申し上げましたけれども、やはり万機公論に徹してですね、しっかりと皆さんと議論することが重要であるというふうに思っています。

1点だけ、1点だけ申し上げたいことがある。

下田モデルに始まりというふうに今おっしゃった。下田モデルに始まりという、私のやってきたことに対する議員の批判の中で、下田モデルに始まりという、この下田モデルの中で、以前ですね、絵を描いてくれた方のことを、あなたはここで癒着だというふうなことをおっしゃった。そうです。そういう疑いをもたれるので、気をつけたほうがいいというような表現だったです。それはそれだけだったんです。その当時の選挙のときの絵を見せて写真を見せて、そのあとにその人が描いたんだらうと、癒着だって言うんです、あなたが。それに対しても私は何て言ったかという、これは私の個人的な知り合いなんです、今、本当に緊急にやらなければいけないコロナ対策を、どういうふうにして強くメッセージとして出せばいいのかということを、庁内でわずか10日ですけれども、10日、物すごい濃密な議論をする中で、インパクトのある表現で、都会から来る人にしっかり対応してもらうことが大事だと。そうやって観光と安全を両立させようということになったときのキャラクターとして、白鳥麗子でございますのあの人の上から目線の言い方を、我々はとても言えないので、白鳥麗子さんに言ってもらおうというふうになって、それを彼女が全面的に分かりましたと言って、無償で徹夜でつくってくれたことに対して、あなたは冒涇したんです。これだけはね、私は許せない。そして、あなたがそれを謝りもしてないね。ただ単に批判しただけでですね、そ

れが間違っているのにもかかわらず、そのままでいる。私はそこについてはですね、どうしても一言申し上げたかった。というのは、鈴木さんに対して私は申し訳なかったからです。せっかくみずからが無償でやってくれて、当然あれは著作権等がございますので出版社のほうも巻き込んで、出版社さえも、この中では「しょうがないでしょう」というふうに言ってくれて協力してくれたんです。あのポスターをよく見るとですね、集英社とか鈴木由美子とか書いてある。そのCと書いてある。パテントというんですか、その特許についてオーケーですよという、私的所有権についてもいいですよということで無料でやってくれたんです。あれがどれだけこの下田にプラスになったか、私は金銭換算を大雑把にすれば、1千万を軽く超えるというふうに思っています。そのところだけはですね、ぜひいつかどこかで鈴木さんに対して謝罪していただけたらと思います。

以上です。

- 副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） この件に関しては、私は鈴木さんには無償でね、提供していただいているとあとから分かったことで、これは敬意を表しますということをしたはずです。だから、そんなことをね、材料にしてそう言うんじゃないくて、下田の大事なことに頭を向けてくださいよ。私はそれでね、癒着という言葉を使っているんなら、それは撤回しますよ。前にも言ったけれども。でもそれはね、選挙のときにいろいろお世話になってたじゃないですか応援演説ですとか、そのことについて触れていたことであって、この話はもう終わっている話だと思いますよ。いいですか市長、そういうことよりも今の状態、下田市の今後の。そこを僕は一番強く訴えたい。

私のほうは、以上で終わります。何かあれば言ってください。

- 副議長（進士濱美君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） 矢田部議員の人格に対して失礼な言い方があったんだったら私は謝罪します。ですが私が言ったのは、あなたの行った行為について御批判申し上げた。先ほども言いましたが、批判。

〔発言する者あり〕

- 副議長（進士濱美君） ちょっと待ってくださいね。どうぞ、市長。
- 市長（松木正一郎君） 批判は甘んじて受けます。批判でない中傷、誹謗は、必ず私たちはやってはいけないということを肝に銘じるべきだと思います。

以上です。

- 副議長（進士濱美君） 5番、矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） この問題については、ある女性の方から事務局に質問状がきてました。その内容は私、拝見しておりません。
- 副議長（進士濱美君） 矢田部さん、一応5分ですから、その中でまとめてください。
- 5番（矢田部邦夫君） もう終わります。それについては事務局のほうを通して、詫び状は出してちゃんとやってあるはずですよ。市長知らないでしょうけど、そういう文書が鈴木さん本人じゃなくて、ほかの女性から出てきてんですよ。これ事務局長は分かっていると思います。それは詫び状を出して、局長のときじゃなくてその前かな出していると思います。だから、その件については、そのことよりももうこの件は終わっているわけですから、僕は下田市のことを心配しているということだけですよ。正直。それ以外にないんです。いいですか、市長はトップですよトップ、そこを忘れないでください。責任は全てかかってくるんです。
- 副議長（進士濱美君） 建設課長。
- 建設課長（平井孝一君） 先ほど下田モデルの著作権で、市長のほうが集英社と申し上げましたが講談社です。訂正させていただきます。すみません。
- 副議長（進士濱美君） 以上で、よろしいですね。

これをもって、5番、矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

ここです、議会運営委員会を開催いたします。

委員の方は第一委員会室にお集まりいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

午後4時38分休憩

-----

午後5時2分再開

- 副議長（進士濱美君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続きまして、昨日、沢登英信君からの動議に対し、中村 敦君から弁明の申し出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（進士濱美君） 御異議がないものと認めます。

よって、中村 敦君の申し出を許可することに決定いたしました。

それでは、中村 敦君、御登壇お願いいたします。

〔2番 中村 敦君登壇〕

- 2 番（中村 敦君） まず、私の行動に起因することで、お疲れのところお待たせいたしましたこと大変申し訳ございません。心苦しく思います。

そして、また、弁明の機会をいただきありがとうございます。

書面には複数人から発言があったとのことですが、私はこの件に関して思い当たる節があるのは一人です。その方は常日頃、応援していただいている支援者であり、ごく親しい方です。路上で行き会い立ち話になった折、世間話の中で署名についての話題になりました。私は議会で一貫して発言しているのと同じ内容、つまり広域ごみ処理事業は、将来のためにとても大事な事業であるので、遅らせたり中止させたりすることは、得策ではないのではという旨の話をしたことと思います。これによって相手が、この書面にあるような、署名などをやらないように指示されたというように捉えられたなら遺憾であります。議員として今後も言動には慎重であろうと思います。

以上です。

- 副議長（進士濱美君） これについての質疑はございません。

-----

- 副議長（進士濱美君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了といたします。

これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

本会議は、明日10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

どうもお疲れさまでございました。

午後 5 時 5 散会